

# 三鷹市自治体経営白書

「創造的な自治体経営」を目指して

2022

令和4(2022)年7月

三鷹市



古紙パルプ配合率 80%の再生紙  
を使用(ただし表紙を除く)



# 三鷹市自治体経営白書 2022 目次

第1章 第4次三鷹市基本計画（第2次改定）に基づく取り組み	1
第1節 第4次三鷹市基本計画（第2次改定）について	2
1 第4次三鷹市基本計画（第2次改定）の概要	2
2 計画の施策体系	3
第2節 各施策の進捗状況 <b>令和3年度</b>	4
第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる	4
第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる	6
第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる	10
第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる	13
第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる	15
第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる	18
第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる	20
第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる	23
第3節 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	25
1 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	25
2 各施策の進捗状況 <b>令和3年度</b>	27
第2章 行財政改革等の取り組み	29
第1節 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 について	30
1 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の概要	30
2 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の体系	30
第2節 各体系の主な取り組み状況について	31
体系1 創造的な自治体経営の推進	31
体系2 公共サービスの適正化の推進	34
体系3 多様な主体による協働の深化	36
体系4 外郭団体等との連携の推進	44
体系5 財政基盤の強化	45
体系6 ファシリティ・マネジメントの推進	50
体系7 サービスの質と効率性の向上	52
体系8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立	58
体系9 職員力の向上	60
体系10 危機管理力の向上	61
体系11 国・東京都・他区市町村との連携の推進	63
体系12 透明で開かれた市政運営の実現	65
体系13 情報環境の最適化	66



# 第1章

## 第4次三鷹市基本計画 (第2次改定)に基づく 取り組み

### 第1節 第4次三鷹市基本計画(第2次改定)について

- 1 第4次三鷹市基本計画(第2次改定)の概要
- 2 計画の施策体系

### 第2節 各施策の進捗状況 令和3年度

- 第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる
- 第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる
- 第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる
- 第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる
- 第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる
- 第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる
- 第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる
- 第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

### 第3節 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

- 1 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要
- 2 各施策の進捗状況 令和3年度

本章では、令和2年3月に策定した「第4次三鷹市基本計画（第2次改定）」の概要と、全34施策に定められた、68のまちづくり指標の進捗を踏まえた取り組み状況を記載しています。

## 第1節 第4次三鷹市基本計画（第2次改定）について

### 1 第4次三鷹市基本計画（第2次改定）の概要

#### (1) 計画の位置付け

第4次三鷹市基本計画（以下「基本計画」という。）は、基本構想で定められた基本目標「人間のあすへのまち」の実現に向け、計画的に市政運営を行うための指針となるものです。

基本計画は平成24年3月に策定し、市長の任期と連動して4年ごとの改選における市長のマニフェストを反映させることができるよう、計画期間を前期、中期及び後期各4年間の12年間（目標年次：令和4（2022）年度）としています（目標年次は、令和5（2023）年度まで1年間延長するスケジュールに見直しを行います）。令和元年度は、中期の計画期間が満了したことから、基本計画の第2次改定（令和2年3月）を行いました。

また、基本構想及び基本計画に基づき策定する個別計画（法令などの定めがあるものを除く。）とも整合、連動を図ることで、それぞれの機能的な役割分担と連携により、効果的な取り組みを可能としています。

#### (2) 計画の構成と目標指標の設定

基本計画は、「第Ⅰ編 総論」、「第Ⅱ編 各論」、「第Ⅲ編 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第Ⅳ編 三鷹市の教育に関する大綱」の4部構成となっています。具体的な事業を記載した「第Ⅱ編 各論」は、基本構想における「高環境・高福祉のまちづくり」を進める8つの施策に基づく、34の施策で構成されています。

また、施策ごとに成果指標として「目標指標」を設定し、施策の目指す目標を可能な限り数値で示しています。基本計画（第2次改定）では68の「目標指標」を設定しており、指標の数値的な評価だけでは判断しきれない事業の質的な面も考慮して、市民ニーズに応じた質の高い市民サービスを提供するよう、きめ細かな事業実施を推進しています。

## 2 計画の施策体系

基本計画（第2次改定）では、基本構想にもとづき、次のような施策体系を定めています。

### 第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

- ◆第1 国際化の推進 ◆第2 平和・人権施策の推進 ◆第3 男女平等参画社会の実現

### 第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

- ◆第1 情報環境の整備 ◆第2 都市型農業の育成 ◆第3 都市型産業の育成
- ◆第4 商業環境の整備 1 商業環境の充実 2 都市型観光の推進
- ◆第5 消費生活の向上 ◆第6 再開発の推進

### 第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる

- ◆第1 安全で快適な道路の整備 ◆第2 緑と水の快適空間の創造
- ◆第3 住環境の改善 1 住環境の改善 2 安全安心のまちづくり
- ◆第4 災害に強いまちづくりの推進 ◆第5 都市交通環境の整備

### 第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

- ◆第1 環境保全の推進 ◆第2 資源循環型ごみ処理の推進 ◆第3 水循環の促進

### 第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

- ◆第1 地域福祉の推進 ◆第2 高齢者福祉の充実 ◆第3 障がい者福祉の充実
- ◆第4 生活支援の充実 ◆第5 健康づくりの推進

### 第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

- ◆第1 子どもの人権の尊重 ◆第2 子育て支援の充実 ◆第3 魅力ある教育の推進
- ◆第4 安全で開かれた学校環境の整備

### 第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

- ◆第1 生涯学習の推進 1 生涯学習活動 2 図書館活動
- ◆第2 市民スポーツ活動の推進 ◆第3 芸術・文化のまちづくりの推進

### 第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

- ◆第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進
- ◆第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

## 第2節 各施策の進捗状況 令和3年度

### 第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

#### 第1 国際化の推進 [主な担当課] 企画部企画経営課

##### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
英語版ホームページのアクセス件数	34,677件	60,359件	293,478件	190,871件	400,000件
通訳・翻訳ボランティア、 防災ボランティア登録者数	142人	205人	255人	220人	300人

##### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

三鷹国際交流協会(MISHOP)では、対面型事業実施における感染防止対策指針を策定し、中止していた活動を順次再開した。通訳・翻訳ボランティアサービス制度は、安定的な運用を行うため、登録者への現況調査を行い、災害発生時の協力の可否などについて確認した。また、同協会のホームページをリニューアルし、デザインの刷新と外国籍市民等に分かりやすく情報を発信するため、「やさしい日本語」のページを開設した。

多文化共生を含め、ジェンダー平等や平和のまちづくりの新しい拠点として、三鷹駅南口再開発事業の中で整備する「多文化共生センター(仮称)」について、施設の機能・コンセプト等について検討を進めた。

市立小・中学校では、外国籍等の児童・生徒への日本語指導について、三鷹国際交流協会(MISHOP)と連携し、引き続き十分な指導時間を確保しながら支援を行った。

#### 第2 平和・人権施策の推進 [主な担当課] 企画部企画経営課

##### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
平和推進関連事業の参加者数	2,665人	3,543人	5,479人	4,291人	6,000人

##### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

例年8月15日に開催している「戦没者追悼式並びに平和記念式典」については、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮して追悼式のみを縮小開催し、その模様を特設サイト「みたかデジタル平和資料館」に掲載した。また、啓発事業については、平和展などの各種展示や市内の戦跡を訪ねるフィールドワーク講座などの事業を実施した。

人権分野における他の施策を誘導し、人権が尊重される社会を実現していく理念を明確にすることを目的とした「人権基本条例(仮称)」について、制定時期を令和5年度とし、現状の課題認識、市民参加を含む検討の進め方、関連する条例等の体系などを協議した。

人権擁護委員による相談や人権週間におけるパネル展の開催等を通して、人権への理解を深める啓発活動を実施したほか、子どもの人権を守るため、子どもへの暴力防止プログラム「CAPワークショップ」を市内小学校4校で実施し、人権について学ぶ機会とした。



### 第3 男女平等参画社会の実現 [主な担当課] 企画部企画経営課

#### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合	38.8%	36.1%	36.6%	32.8%	50.0%

#### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

自己の内面や日常生活の悩みの相談窓口である「こころの相談」について、男性向け対面相談を開始し、性別に関わらず相談できる体制とした。また、男女平等参画に関する市民の活動拠点である女性交流室について、利用環境改善のためのレイアウト変更を行った。

令和2年度より開始した職員向け研修「LGBTをはじめとする多様な性に関する研修」について、課長補佐・係長に対象を拡大して実施した。また、市職員のライフ・ワーク・バランスを推進するため、引き続き「職員の働き方改革推進チーム」で各課の取り組みを共有し、全庁を挙げて時間外勤務時間の縮減や有給休暇の取得促進に努めた。

市立小・中学校では、教員のライフ・ワーク・バランスと教育の質の向上を図るため、引き続き国・都と連携して「部活動指導員」や「副校長業務支援員」等を活用した働き方改革を推進した。

## 第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

### 第1 情報環境の整備 [主な担当課] 企画部情報推進課

#### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
インターネットなどで届出・申請ができる手続きの種類	27種類	30種類	30種類	57種類	40種類
市ホームページのアクセス数	2,274,948件	2,712,200件	2,740,984件	5,399,509件	3,000,000件

#### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

東京電子自治体共同運営の電子申請サービスの利用について、各課と連携し、対象手続きを拡大した。

また、東京都市長会における事業の一環として、新たにオンラインシステム（LoGo フォーム）を活用して、各種手続き等のオンライン化に向けた実証を行った。

市ホームページのアクセス件数については、コロナ禍における各種施策に関する情報をきめ細かに掲載したことなどにより増となった。

なお、災害時等において市ホームページのアクセス数が急速に増えた場合にも、クラウド型サービスと負荷分散の仕組みを活用することにより、適切に情報提供を行うことが可能となった。

### 第2 都市型農業の育成 [主な担当課] 生活環境部都市農業課

#### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
農家の直接販売所数	149か所	147か所	150か所	155か所	維持
農地面積	171ha	161ha	149ha	143ha	140ha

#### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

市立小・中学校（全22校）の学校給食において日常的に使用する市内産農産物の購入経費の一部を各学校に助成する「学校給食市内産農産物活用事業補助金」等により、学校給食における市内産農産物の重量ベースの使用率が17.0%（補助金導入前の令和元年度は7.9%）で、2か年で2倍以上となった。また、市内公立保育園（公私連携を含む18園）に対し、年2回の「三鷹産野菜の日」事業の実施に伴う市内産農産物の購入経費を助成した。

優良農地育成事業では、農業者が新たに設置するパイプハウス、暖房装置等15件の農業施設等に係る整備費用の補助を行い、農産物等の生産性の向上と近代化施設等の導入を図った。また、地域に配慮した基盤整備として市内の農地における防葉シャッター・土留めフェンスや市民農園について都補助金の活用により整備を行うとともに、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく農地の貸借に関する事業計画について、新規2件、継続4件の計6件を認定するなど、都市農地の保全と都市型農業の育成の取り組みを行った。

### 第3 都市型産業の育成 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

#### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
製造業事業所数	326事業所 (平成21年)	274事業所 (平成24年)	231事業所 (平成28年)	231事業所 (平成28年)	240事業所
製造品出荷額	146,539百万円 (平成20年)	96,503百万円 (平成24年)	33,653百万円 (平成28年)	33,653百万円 (平成28年)	35,000百万円
SOHO集積施設数及び 入居事業者数(注)	8施設 98事業者	12施設 104事業者	11施設 101事業者	10施設 96事業者	12施設 105事業者

(注) 市がすべての事業者を把握することは困難であるため、市の関係団体が管理又は市が支援している民間施設に入居している事業者数とします。

#### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

「三鷹市都市型産業誘致条例」に基づき、指定企業(4事業者、4件)に対して助成金を交付した。なお、同条例は令和3年3月をもって失効したことから、現在は既指定企業等に対する最大5年間の助成金の交付業務のみを実施している。

東京都の支援制度を活用した「ものづくり企業地域共生推進事業」については、住工混在地区における周辺環境へ配慮した事業に対する支援を行っているが、実績はなかった。引き続き、事業者の操業継続に向けた支援を推進していく。

### 第4-1 商業環境の充実 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

#### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
商店数(小売業及び卸売業)	1,134店舗 (平成21年)	1,057店舗 (平成24年)	993店舗 (平成28年)	993店舗 (平成28年)	1,000店舗
小売販売額	129,052百万円 (平成19年)	104,302百万円 (平成24年)	139,907百万円 (平成28年)	139,907百万円 (平成28年)	140,000百万円

#### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営を余儀なくされている市内事業者へ向けて、融資あっせん制度の要件緩和やコロナに負けない環境づくり補助金、中小企業等特別給付金事業を実施し、事業活動継続の支援を行った。

飲食店に対しては、各店舗における感染症対策を一層推進するため、消毒液やマスク等の感染拡大防止グッズの配布を行ったほか、商工会や飲食業連合組合と連携し、二酸化炭素濃度測定器の貸出しを行った。

また、令和2年度に引き続き宅配サービス支援事業「デリバリー三鷹」を令和3年末まで行い、飲食事業者や市民生活の支援、学生をはじめとする就労支援を行った。

## 第4-2 都市型観光の推進 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
観光案内所訪問者数	24,876人	28,265人	30,996人	24,775人	32,000人
市民協働者数	—	52人	114人	133人	150人

### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が無観客開催になったことから、インバウンド観戦客を含む来訪者数は見込めなかったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により前年度落ち込んでいた観光案内所訪問者数は、緊急事態宣言下でも観光案内所の営業を続けていたこともあり、約2.6倍(前年比)に復活傾向である。

みたか都市観光協会と連携した事業を展開し、三鷹フィルムコミッションやオンラインツアーの実施等を通じてまちの魅力発信に努めるとともに、来訪者へのみたか散策マップや外国語マップの配布により魅力あふれる市内の観光資源の周知を図った。

広域連携を推進する「武蔵野・三鷹・小金井魅力向上プロジェクト」では、多様な観光事業の創出を通して3市の市民交流人口の増加を目指した「パイロット事業」を5回(三鷹市2回、武蔵野市1回、小金井市2回)実施した。

## 第5 消費生活の向上 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
消費者活動センターの利用者数	35,949人	35,691人	30,097人	6,134人	40,000人
高齢者就業支援事業・就職面接会の利用者(内定者)数	4,372人 (198人)	3,274人 (181人)	2,318人 (140人)	1,963人 (93人)	3,000人 (180人)

### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

消費者活動センターは、継続する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和3年4月25日から5月11日まで全館休館、以降、令和4年3月21日まで開館時間を縮小した。令和2年度に引き続き、利用人数、利用時間等の制限を継続した結果、利用者数は、平成30年度比で、23,963人減(79.6%減)となった。

雇用就業に関しては、例年ハローワーク三鷹や東京しごとセンター多摩、わくわくサポート三鷹などの就業関係機関等と連携して取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症感染防止のため多くのイベントを中止とした。その中でも感染対策を施しながら、就職面接会を計4回実施し、就職・再就職セミナーを、年代、対象別に計12回実施した。また、まちづくり三鷹と連携し、ファブスペースみたかやミタカフェの運営により起業・副業・兼業など多様な働き方を推進した。

## 第6 再開発の推進 [主な担当課] 都市再生部再開発課

### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度
「主要 5 事業 (注)」の達成状況 (着手・継続)	0 件	1 件 (⑤)	1 件 (④)	1 件 (④)	4 件 (① ② ③ ④)
「主要 5 事業」の達成状況 (完了)	0 件	0 件	2 件 (④※⑤)	2 件 (④※⑤)	1 件 (④※⑤)

(注) 主要 5 事業 : ① 三鷹駅南口中央通り東地区再開発推進事業、② 回遊性を生む道路環境整備事業、③ 中央通り買物空間整備事業 (モデル区間)、④ 三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定及び同方針に基づく三鷹台駅前広場整備等の実施、⑤ 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業

(※) 三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定は中期に完了

### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

三鷹駅前再開発については、事業計画等の検討を進めるとともに、令和 4 年度の「新三鷹駅前地区再開発基本計画 (仮称)」の策定に当たり、計画策定の基礎資料とするため、アンケート調査等の意向調査を実施した。

市庁舎・議場棟等整備の再調整については、「三鷹市防災都市づくり方針」や施設の劣化診断などの基礎調査の結果を踏まえ、公共施設全体を対象とする「新都市再生ビジョン (仮称)」の策定に向けた取り組みを進める中で、建替えの優先度等の検討を行った。

三鷹台駅前周辺地区については、市の東部地区の玄関口にふさわしい魅力とにぎわいの創出を図るため、地域の意見等を聴きながら、都市計画の変更に向けた土地利用の方針を策定するとともに、駅前広場の整備に向けた詳細設計を実施した。

北野の里 (仮称) のまちづくりの推進については、長期化する外環事業による地域の暮らしへの影響を鑑み、地域住民等との適切な情報共有や将来のまちづくりを推進する場として、北野情報コーナーの管理運営を地域の方々と取り組んでいる。

## 第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる

### 第1 安全で快適な道路の整備 [主な担当課] 都市整備部道路管理課

#### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
都市計画道路整備率	41.9%	43.8%	46.4%	46.4%	53.1%
特定道路(注1)の整備率	63.2%	63.2%	67.4%	67.4%	85.4%

(注1) 特定道路：生活関連経路（生活関連施設（高齢者、障がい者等が日常生活または社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、その他の施設）相互間の経路）を構成する道路法による道路のうち多数の高齢者、障がい者等の移動が通常徒歩で行われるもので、国土交通大臣がその路線及び区間を指定したもの

#### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

三鷹都市計画道路3・4・7号(連雀通り八幡前交差点～下連雀七丁目交差点付近 延長235m)については、東京都の「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用し、既存道路に埋設されているボックスカルバートの撤去工事を実施するとともに、北側拡幅部の電線共同溝整備及び街路築造工事の修正設計業務を実施した。

三鷹都市計画道路3・4・13号(連雀通り～人見街道 延長466m)については、事業用地の取得を進めるとともに、連雀通りとの交差点部の形状について交通管理者との協議を進めた。

東八道路の開通により歩行者等の安全確保が懸念されている牟礼地区においては、令和2年度に実施した交通安全対策工事について、交通量調査などで効果を検証した結果を踏まえ、令和3年度はさらに追加で交通安全対策工事を実施した。

### 第2 緑と水の快適空間の創造 [主な担当課] 都市整備部緑と公園課

#### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
市域面積に対する公園緑地等の割合	4.60%	4.72%	5.00%	5.01%	5.48%
緑被率	33.46%	32.00% (注2)	32.53% (注3)	32.53% (注3)	33.00%

(注2) 平成24年度の東京都調査結果をもとに平成25年度算定。

(注3) 平成29年度の東京都調査結果をもとに平成30年度算定。

#### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

誰もが安全で安心して利用できる公園づくりの観点を踏まえ、中原一丁目地区に地域住民の意見等を反映した、中原もみじ防災公園の整備を行った。整備に当たっては、複合遊具やブランコ遊具のほか、かまどベンチや災害用トイレ、防災倉庫など防災機能を有した公園とした。また、ハンディキャップの有無に関わらず、あらゆる子ども達が楽しめるインクルーシブ遊具の設置について検討を行った。

新川天神山公園及び北野公園の一部を公有地化し、公園用地の永続的な確保を図った。引き続き、公有地化の推進に取り組む。

### 第3-1 住環境の改善 [主な担当課] 都市整備部都市計画課

#### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
バリアフリー化に取り組んだ 公共施設・店舗等の総件数	225件	300件	340件	376件	420件

#### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

「土地利用総合計画2022(第2次改定)」で位置付けた「住・商・工調和形成ゾーン」において、住環境と産業が調和した良好な都市環境の形成を図るため、都市計画制度等を活用した土地利用の誘導方策の検討に取り組んだ。

バリアフリーの取り組みについては、バリアフリーのまちづくり推進協議会を書面で1回開催し、「バリアフリーのまちづくり基本構想2022(第2次改定)」に基づき、施設の検証や意見聴取等により、各特定事業の進捗状況の確認を行うなど、バリアフリーのまちづくりの推進に取り組んだ。

### 第3-2 安全安心のまちづくり [主な担当課] 総務部安全安心課

#### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
安全安心・市民協働パトロールへの 参加人数	2,262人	3,109人	3,400人	3,588人	3,500人
三鷹市内の刑法犯罪認知件数 (年間)	1,767件	1,500件	950件	647件	900件

#### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

特殊詐欺対策については、東京都自動通話録音機設置促進補助金を活用して自動通話録音機200台を購入し、三鷹警察署及び地域包括支援センターとも連携して、公募89台、三鷹警察署34台、地域包括支援センター21台の無償貸与を行った。また、三鷹警察署及び三鷹防犯協会と協働し、特殊詐欺被害防止の啓発を行ったほか、安全安心パトロール車等による注意喚起の広報を行った。

地域防犯力の向上については、東京都と連携して、1団体が新たに設置した2台の防犯カメラの設置費用と1団体1台の修繕料及び8団体33台の使用料の維持管理経費に対し補助を行った。また、明治安田生命保険相互会社武蔵野支社と「安全安心・市民協働パトロールの実施に関する覚書」を締結し、犯罪抑止効果の向上を図った。

#### 第4 災害に強いまちづくりの推進 [主な担当課] 総務部防災課

##### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
防災訓練参加者数	16,666人	24,521人	28,024人	20,590人	28,500人
建築物の不燃化率	53.7%	54.0%	54.3%	55.0%	55.7%

##### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

災害時における市民の安全をさらに確保するため、携帯電話やスマートフォンを所持しておらず、浸水エリア内に居住している避難行動要配慮者に対して、事前登録した固定電話やファクスに避難情報を一斉配信するサービスを開始した。また、避難所生活に必要な備蓄品として、各コミュニティ・センターに蓄電池を配備したほか、感染症対策の観点から、各避難所に排泄物を自動的に密閉できる、自動ラップ式トイレを設置した。

地域における防災意識の向上及び防災活動の充実を図り、「共助」をネットワーク化するための中間組織である、「防災NPOみたか(仮称)」の設立に向けて、準備会を立ち上げ、組織が目指していく将来像、具体的な活動内容及び関係団体との連携方策等について検討し、災害に強いまちづくりの推進を図った。

なお、防災訓練については、新型コロナウイルス感染症拡大防止を念頭に、本部運営訓練や避難所設営訓練を中心に参加人数を限定して実施した。

#### 第5 都市交通環境の整備 [主な担当課] 都市整備部都市交通課

##### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
駅前地域の放置自転車の台数	302台	97台	82台	63台	80台以下
コミュニティバスの輸送人員	1,128,795人	1,249,264人	1,214,481人	622,480人	1,430,000人

##### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

みたかバスネットの抜本的な見直しに向け、令和2年度に立ち上げた三鷹市コミュニティバス将来的なあり方検討専門部会に、学識経験者、交通事業者、障がい者団体、高齢者団体などに参加していただき、令和3年8月に次世代移動サービスの活用や観光、環境、福祉等との連携も視野に入れた「三鷹市コミュニティバス将来的なあり方方針」を策定した。

令和4年度に実施予定の三鷹台地区及び大沢地区での社会実験内容について、三鷹市地域公共交通活性化協議会の承認を得た。社会実験を踏まえ、コミュニティバスをはじめとする、交通ネットワークの将来的なあり方について検討を進める。



## 第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

### 第1 環境保全の推進 [主な担当課] 生活環境部環境政策課

#### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
三鷹市公共施設の温室効果ガス 総排出量(t-CO2)(注)	24,582	10,249	9,676	11,660 (令和2年度)	12,747
新エネルギー(再生可能エネルギー) 導入助成による最大出力 (発電量)の累積値	917kW	2,860kW	4,269kW	5,028kW	5,717kW

(注) 目標値は、平成31年3月策定の地球温暖化対策実行計画(第4期計画)において、対象施設を増やす等して算出した設定値であり、平成30年度以前の達成値の目標とは異なります。

#### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

三鷹市独自の環境マネジメントシステム「みたかE-Smart」に基づき、市長をトップとしたトップマネジメントによるPDCAサイクルを進め、環境、経済、社会の統合的向上、持続可能な社会の実現及びSDGsの目標達成への貢献を目指し、各部署が自らの本事業に取り組むことで、環境など様々な課題の同時解決に貢献するという考えのもと取り組みを進めてきた。これらの環境施策の取り組み状況等は、三鷹市環境委員会において庁内における環境負荷低減と環境貢献活動の効率的な進行を図るとともに、「三鷹市環境レポート2021」として市民や関係者に向けて発行し、環境への意識向上を図った。

新エネルギー・省エネルギー設備設置助成事業や市内小中学校へのソーラー充電蓄電池の配備など、再生可能エネルギーの利用促進を図った。

### 第2 資源循環型ごみ処理の推進 [主な担当課] 生活環境部ごみ対策課

#### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
一人一日あたりのごみ総排出量	743g	737g	692g	698g	688g
最終処分場に埋め立てるごみの量	0 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>

#### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

粗大ごみ処理制度について、令和3年10月に「品目別ポイント合算制」から「品目別料金制」に変更することで、市民の排出利便性の向上等を図った。

自区内での安定的なし尿処理を行うため、市民センター内の旧第二体育館跡地に新たなし尿投入施設を整備したほか、リサイクルセンターの更新については、「リサイクルセンター整備基本計画」及び「三鷹・調布地域循環型社会形成推進地域計画」を策定した。

### 第3 水循環の促進 [主な担当課] 都市整備部水再生課

#### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度
管路のスクリーニング調査延長	0 km	17 km	45 km	80 km	80 km
雨水浸透ますの設置数	51,537 基	60,726 基	70,265 基	77,958 基	75,500 基

#### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

令和 2 年 4 月からの地方公営企業法の一部適用に伴い、会計方式を複式簿記、発生主義による企業会計方式に移行し、初年度の決算認定を受けた。

「下水道再生計画」に基づく下水道施設の長寿命化事業として、下水道管路施設において約 87m の管更生工事及び 5 箇所のマンホール更生工事等を実施した。また、東部水再生センター及び井の頭ポンプ場では、水処理施設等の監視制御設備等更新工事（第四期）について、2 か年事業の 1 年目を実施した。

「下水道再生計画」に基づく地震対策事業として、12 箇所の防災拠点周辺の下水道施設に災害用トイレますを設置した。

## 第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

### 第1 地域福祉の推進 [主な担当課] 健康福祉部地域福祉課

#### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
福祉ボランティアの参加者数	18,310人	23,060人	24,185人	15,730人	25,300人
地域ケアネットワークの設立住区数 及び活動の充実	4住区	7住区	充実・発展	充実・発展	充実・発展

#### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展について、7か所の地域ケアネットワークが地域の特性を踏まえて取り組む居場所づくり等の活動への支援を行った。各ケアネットでは、事前申込制によるサロンや新型コロナウイルス感染症の影響を受けにくい屋外でのラジオ体操及びウォーキング、オンラインによる会議の開催など、コロナ禍においても工夫しながら事業を実施した。

災害時避難行動要支援者支援事業については、避難支援等関係者の拡充として市内7か所の地域包括支援センターと協定を締結した。

また、管理システムの更新を行い、災害時避難行動要支援者の登録情報の充実や地図情報機能の搭載を図った。

地域福祉人財の養成と活動支援については、傾聴ボランティア養成講座及び地域福祉ファシリテーター養成講座を実施し、地域福祉活動を推進する担い手の養成を図った。

### 第2 高齢者福祉の充実 [主な担当課] 健康福祉部高齢者支援課

#### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
高齢者社会活動マッチング推進事業の会員数	2,034人	2,554人	2,975人	3,079人	3,500人
介護予防活動立ち上げ支援事業支援団体数	-	-	20団体	50団体	180団体
認知症サポーターの養成者数	1,950人	5,542人	9,100人	10,113人	11,500人

#### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

在宅医療・介護連携の推進においては、課題ごとの5部会制に細分化した強みを活かし、事業者や医療機関に対しては詳細な資源調査やターゲットを絞った研修会の開催、市民に対しては「わたしの人生ノート」や啓発用チラシを作成し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制づくりに取り組んだ。

認知症にやさしいまち三鷹の実現に向け、認知症の当事者又はそのご家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みとして、三鷹版「チームオレンジ」の検討を開始した。

### 第3 障がい者福祉の充実 [主な担当課] 健康福祉部障がい者支援課

#### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
障害福祉サービスの受給者証発行数	951人	1,254人	1,694人	1,896人	2,050人
障害福祉サービスの利用率(利用者数/発行数)	86.0%	89.1%	96.9%	93.2%	97.0%
市内グループホームの入居定員	103人	164人	193人	214人	210人

#### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

障がい者への理解が一層進むよう、障害者週間(12/3~12/9)に合わせて、ヘルプカードの周知や、障がい当事者の作品展示を市役所本庁舎1階や各図書館で実施した。

退院・地域生活を希望する障がい者への意向確認調査や意欲喚起等を実施し、長期入院・入所者の地域への移行に向けた取り組みを進めた。

また、近い将来に親元などでの生活が困難となることが想定される障がい者等の世帯を対象とし、本人らしい生活の実現に向け「緊急時(に備える)支援計画」を作成した。

### 第4 生活支援の充実 [主な担当課] 健康福祉部生活福祉課

#### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
就労支援事業による就労者数	55人	94人	158人	169人	170人

#### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

生活困窮者自立支援法に基づく支援に加え、国主導による各種の緊急対策により、生活保護の申請は前年度と同水準で推移し、年間での生活保護受給者数もほぼ横ばいとなった。前年度に引き続き、感染拡大防止の影響による接触機会の抑制のため、対面での相談や助言・指導に大きな制約があったものの、感染防止の基本事項を遵守しつつ、電話やICTの利活用に努めることで就労支援をはじめ、健康管理支援など自立助長に向けた支援の維持継続に努めた。

生活保護制度の適正な執行に努めると同時に弾力的な運用を図る中で、経済的な困窮状態にある方への迅速な支援を実践した。

国民健康保険税については、新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免や傷病手当金の支給などを記載した案内を納税通知書に同封するとともに、市ホームページや広報みたかへの掲載など丁寧な周知に努めた。

## 第5 健康づくりの推進 [主な担当課] 健康福祉部健康推進課

### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度
健康づくり事業への参加者数	9,998 人	9,699 人	12,348 人	4,151 人	13,000 人
健康診査の受診者数	27,505 人	31,570 人	30,379 人	28,705 人	32,000 人

### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

新型コロナウイルス感染症の影響で、健康づくり講座等の実施が難しい中、感染対策を強化し、人数制限等も行いながら可能な限り実施したことにより、健康づくり事業への参加者数は前年度比で増加することができた（令和2年度健康づくり事業への参加者数：2,949人）。また、親子料理教室をオンラインで1回実施するなど、新型コロナウイルス感染症の影響で外出しにくい状況の中、安心して事業に参加しつつ、食育の推進や体力の低下の予防を図る取り組みも行った。

健康診査事業については、誕生日ごとの受診期間を見直し、従来よりも前倒して設定するとともに受診票の発送を早めるなど、受診機会の確保に努めたことにより、新型コロナウイルス感染症の急な拡大があつたにもかかわらず、全体的に健康診査の受診者数については、前年度比で増加することができた（令和2年度健康診査の受診者数：27,463人）。

## 第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

### 第1 子どもの人権の尊重 [主な担当課] 子ども政策部子ども発達支援課

#### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
子ども家庭支援センターの利用者数	68,038人	76,073人	67,943人	33,112人	70,000人

#### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

子育て家庭の孤立化を防ぎ、児童虐待の防止、早期発見につながるように、広報みたかや市ホームページ、動画配信により相談窓口の周知や在宅での過ごし方等の情報提供を行った。

子どもが自ら相談できるよう市立小・中学校の児童・生徒に、夏休み前に「SOSカード」、11月の「児童虐待防止推進月間」にリーフレット「大切なあなたへ」を各15,368部配付し、相談することの大切さを伝え、相談窓口の周知を図った。

「児童虐待防止推進月間」には、本庁舎1階と子ども家庭支援センターりぼんにおいてパネル展を実施し、啓発グッズ1,000セットを配付したほか、市民向け講演会を2回(参加者81人)、関係機関向け講演会を1回(参加者48人)実施した。また、公立保育園2園と連携し、職員向けに子どもの人権擁護に関する研修会を実施し、虐待予防・早期発見に向けた意識啓発や地域全体で子どもの人権を守る環境づくりに努めた。

すくすくひろばでは、密を避けるための人数制限、利用者の体調の聞き取り、消毒等を、新型コロナウイルス感染症対策として行っていることを利用者に周知し、安心して来館できるよう取り組んだ。育児講座なども、定員数を減らし、実施回数を増やす対応を行った。一時保育、トワイライト事業においても同様に、定員数を減らし、体調の丁寧な聞き取りや、室内などの消毒を徹底した。

### 第2 子育て支援の充実 [主な担当課] 子ども政策部子ども育成課

#### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
保育園待機児童の解消	243人	179人	190人	70人	0人
市内の保育施設における保育定員数	2,491人	3,122人	4,047人	4,628人	4,600人

#### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

私立保育園・定期利用保育室の新規開設や認可保育所定員の弾力化などにより定員拡充を図るとともに、待機となっている保護者に対してきめ細かな情報提供を行いながら空き定員とのマッチングを実施するなど様々な手法により待機児童の解消を図った。

### 第3 魅力ある教育の推進 [主な担当課] 教育部指導課

#### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合	78.3%	81.1%	77.4%	75.9%	82.0%
学校支援ボランティアの参加者数	7,835人	17,807人	25,819人	15,771人	26,000人

#### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

三鷹教育・子育て研究所に設置した「三鷹のこれからの教育を考える研究会」で個別最適な学びを含む一人ひとりを大切にする教育やスクール・コミュニティの創造を主要なテーマとした最終報告を8月に取りまとめた。11月には三鷹教育フォーラム2021(オンライン開催)において、最終報告を踏まえた今後の目指す方向性やコミュニティ・スクール委員会の実践発表、小・中学生による子ども熟議、コミュニティ・スクール委員と小・中学生との熟議など三鷹市における魅力ある教育の取り組み等を全国に発信するとともに、教育委員会として最終報告を踏まえた「当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方」を策定した。

特に、個別最適な学びの実現に向けては、全児童・生徒に配付した1人1台学習用タブレット端末活用の好事例を取りまとめた「三鷹GIGAスクール実践事例集」の作成や、ハイブリッド型学習研究開発校による2年間の研究成果発表を通じて、学習用タブレット端末を活用した効果的かつ主体的な学びの充実を図った。

また、スクール・コミュニティの創造に向けては、全市的に活動する関係団体によるスクール・コミュニティ推進会議を設置し、事例集の作成など関係者間の情報共有を行った。

### 第4 安全で開かれた学校環境の整備 [主な担当課] 教育部総務課

#### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
学校施設の長寿命化改修工事実施校数	0校	0校	1校	3校	4校
地域子どもクラブ事業の参加者数	167,247人	208,710人	205,093人	144,831人	210,000人

#### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

学校施設については、第五小学校大規模改修Ⅰ期工事及び第二中学校大規模改修工事実施設計を実施するとともに、第六小学校(中央校舎)、北野小学校(校舎)及び第四中学校(校舎Ⅱ期)のトイレ改修工事並びに高山小学校(校舎Ⅱ期)の空調設備改修工事を実施し、快適な学校環境の整備を推進した。また、夏季の熱中症対策を含めた環境整備と避難所としての機能強化を図るため、第一小学校ほか11校の小学校の体育館に空調設備を整備した。なお、実施に当たっては、国・都からの補助金等を活用するなど財源確保に努めた。

また、地域の共有地「コモンズ」としての学校への移行を目指し、時間帯に応じて学校施設の機能転換を図る「学校3部制」構想の実現に向けた取り組みを進めた。

## 第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

### 第1-1 生涯学習活動 [主な担当課] スポーツと文化部生涯学習課

#### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
生涯学習活動への参加者数	187,045人	203,327人	171,489人	74,739人	220,000人

#### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

生涯学習センターは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月25日から5月11日まで臨時休館となった。再開後は、施設利用における定員の制限、飲食を伴う活動の中止、利用後の消毒の徹底を行い、感染防止の徹底を図った。コロナ禍においても市民の学びが継続できるよう、オンライン又はハイブリッド方式による講座を開催した。また、オンラインツールの使い方を学ぶことを目的に開催した「Zoom オンライン入門講座」(初級編)及び「Zoom オンライン活用講座」(中級編)は、約3倍の申込倍率となり、受講後の満足度も非常に高いものとなった。

また、生涯学習センター利用者懇談会を2回開催し、施設・管理及び講座・事業についての意見交換を行った。懇談会の中で出された市民意見を踏まえて、一部の学習室において入口の増設を行った。

### 第1-2 図書館活動 [主な担当課] 教育部図書館

#### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
図書館の利用者数	996,849人	936,886人	861,641人	836,256人	950,000人
図書館の資料数	674,346点	822,061点	925,711点	971,933点	975,000点

#### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

第20期三鷹市立図書館協議会における検討の成果として「これからの図書館の機能、あり方及び図書館ネットワークの再構築の方向性について」の答申を受け、今後の図書館運営の参考にすることとした。また、移動図書館車の巡回ステーションについては、北野地区にステーションがないことが課題であったことから、北野情報コーナーにステーションを新設した。

令和3年3月に導入した「みたか電子書籍サービス」について、資料数を拡充するとともに、図書館だよりやホームページ等により利用者への周知を図った。また、令和4年度の本格導入に向けた電子雑誌サービス等の実証実験を実施し、新しい生活様式に対応したサービスの提供に向けて取り組んだ。

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で、各種イベントの再開や利用可能座席数を拡充し、利用者サービスの向上を図った。



## 第2 市民スポーツ活動の推進 [主な担当課] スポーツと文化部スポーツ推進課

### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
週1回以上スポーツ活動を行っている市民の割合	36.0%	44.6%	56.8%	-	65.0%
市のスポーツ施設等の利用者数	876,497人	870,177人	1,266,443人	839,586人	1,300,000人

### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会については、新型コロナウイルス感染症の影響で無観客開催となったものの、東京2020大会等に向けた三鷹地域連携会議と連携し、聖火リレー点火セレモニー、自転車ロードレース、チリ事前キャンプ、三鷹ゆかりのアスリートの応援、関連イベントのオンライン等による実施により、市民一体となった感動体験、レガシー創造に取り組んだ。

また、「スポーツを通じた健康都市づくりの基本的な考え方」を策定し、「タッタカくん！ウオーク&ラン」アプリをリリースするなど、市民の運動習慣の定着に向け取り組んだ。

コロナ禍において、感染症対策を徹底し可能な限り市民体育施設等を開放したほか、みたかスポーツフェスティバル等も実施するなど、市民のスポーツ機会の拡充を図った。

## 第3 芸術・文化のまちづくりの推進 [主な担当課] スポーツと文化部芸術文化課・生涯学習課

### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率	84%	87%	86%	66%	90%
歴史・文化財関連の見学者・参加者数	52,348人	66,198人	71,751人	29,075人	72,000人

### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業に関して、たつの市との姉妹都市締結20周年を記念した三木露風顕彰事業特別講演会を開催した。吉村昭書斎(仮称)については、移築整備設計業務の公募型プロポーザルを行い、事業者を選定し、設計を進めた。太宰治文学サロンについて、これまで寄贈・寄託された関係書籍等を活用した「ブックカフェ」の機能を整備した。

長年三鷹市に在住した画家、桜井浜江氏の画業を顕彰するとともに、市民の美術作品等の発表の場とするため、同氏のアトリエ跡地に「桜井浜江記念市民ギャラリー」の開設準備を進めた。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、入館料減収など経営に大きな影響を受けた三鷹の森ジブリ美術館について、ふるさと納税を活用した運営支援を行った。

「みたか・子どもと絵本プロジェクト」では、引き続き「大人の楽しむ絵本」をキーワードに三鷹ネットワーク大学との共催事業を実施するとともに、子どもと絵本をつなぐ活動の担い手養成講座や、市民や関係機関と協働した特色ある運営を進めた。

地域文化財の保護・活用に関しては、エコミュージアム交流会等での市民からの意見や、文化財保護審議会の意見を参考に事業展開を図り、三鷹エコミュージアム研究『みいむ』4号及

び「三鷹市文化財年報・研究紀要」4号を刊行した。また、大沢の里水車経営農家の水車小屋の劣化調査及び一部補強工事を行い、文化財の保護・活用を図った。

## 第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

### 第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進 [主な担当課] 生活環境部コミュニティ創生課

#### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
コミュニティ・センター、 地区公会堂の利用者数	837,244人	877,236人	977,210人	360,554人	990,000人
市民協働センターの利用者数	57,681人	60,271人	52,070人	23,328人	62,000人
市内のNPO認定団体の数	74団体	81団体	87団体	84団体	98団体
三鷹ネットワーク大学推進機構の 講座申込者数	11,256人	12,385人	11,900人	6,896人	14,000人

#### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

令和7年3月のコミュニティ推進計画(仮称)策定に向けて、コミュニティのあり方について検討を進めるための3つのキーワード(福祉、防災、教育)等を示した「これからのコミュニティのあり方に関する基本的な考え方」を3月に策定した。

市民の多様な思いやアイデアを市政に反映するために、令和3年10月に、三鷹市基本構想の改正や第5次三鷹市基本計画の策定に向けた政策提案を行うことを目的とした「三鷹市市民参加でまちづくり協議会」を設立し、市民ボランティアである協議会員による議論・検討を開始した。

三鷹ネットワーク大学では、コロナ禍において、参加しやすいオンライン講座の充実を図るとともに、三鷹市のまちづくりの議論と実践を活性化するため「まちづくり研究員制度」と「学生によるミタカ・ミライ研究アワード」を開始した。また、同大学に設置する三鷹まちづくり総合研究所では、市と連携して各種研究に取り組み、シンクタンク機能の役割を担っている。

### 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立 [主な担当課] 企画部企画経営課

#### (1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和3 (2021)年度	令和4(2022)年度
経常収支比率	90.4%	86.4%	89.4%	91.5%	概ね80%台を維持(特殊要因による場合にあっても90%台前半に抑制)
実質公債費比率	4.1%	3.7%	2.3%	0.8%	概ね5%を超えないこと
人件費比率	17.2%	15.2%	14.4%	13.4%	概ね20%を超えないこと

#### (2) 施策の達成に向けた取り組み状況

事務処理におけるリスクの評価・管理に係る体制の整備として、令和4年度からの適正事務管理制度の導入・運用開始に向けて、庁内推進体制の整備を図るとともに基本方針案を確定した。

ファシリティ・マネジメントを推進していくため、「三鷹市防災都市づくり方針」や施設の劣化調査の結果等を踏まえ、「新都市再生ビジョン(仮称)」の策定に向けた検討を行った。

ふるさと納税については、返礼品を伴う寄付として、市外から 995 件、1,199 万円の寄付を受け入れた。また、「三鷹天命反転住宅」への宿泊を返礼品に導入するため、管理・運営する株式会社コーデノロジストと調整を進めた（令和 4 年 5 月に導入済み）。

三鷹市立アニメーション美術館の運営を支援するため、クラウドファンディング（7 月 15 日～1 月 31 日）や海外からの寄付の受付（12 月 1 日～1 月 31 日）を実施し、目標金額の 1,000 万円を大きく上回る 6,228 件、4,987 万 6 千円の寄付を受け入れることができた。

吉村昭書斎（仮称）の整備に向けて、クラウドファンディング（2 月 28 日～5 月 29 日）を実施し、3 月 31 日までに 9 件、30 万 3 千円の寄付を受け入れることができた。

### 第3節 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

#### 1 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

##### (1) 計画の位置付け

三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、「基本計画（第2次改定）」に包含する形で策定したものです。対象期間は、令和元年度から令和4年度までの4年間とし、策定に当たっては、人口の現状と将来展望を提示した「三鷹市人口ビジョン」や基本計画（第2次改定）を踏まえるとともに、平成30年度に実施した「第4次三鷹市基本計画の第2次改定等に向けた市民満足度・意向調査」の結果等を反映し、基本目標や具体的な施策などをまとめています。

##### (2) 基本目標及び数値目標

総合戦略では、次の3つの基本目標とあわせて、市民満足度・意向調査における市民満足度を、数値目標として掲げています。同調査は、基本計画を策定・改定する前年度に実施することとしています。

#### ア 基本目標1

##### 地域ぐるみで子どもの個性を尊重し、成長を支えるまちづくり

（施策の方向）

すべての子どもと子育て家庭が生き生きと安心して生活できるよう、地域ぐるみで子ども一人ひとりの個性を尊重しながら成長を支えるまちづくりを進めます。

地域における子ども・子育て支援を担う新たな人財の確保・育成を中心とした子育て環境の整備や、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」等を通して、子ども一人ひとりのニーズに応じ、きめ細かな子育て支援や個別最適化された教育の実現に向けて取り組みます。また、家庭・地域生活と仕事の調和のとれた社会の実現に向けてライフ・ワーク・バランス推進施策を積極的に展開し、親の妊娠期から出産・子育て期の希望を叶えるまちづくりを推進します。

目標項目	実績値 (平成26年度)	実績値 (平成30年度)	目標値 (令和4年度)
子ども・子育て支援施策に不満があると回答した人の割合	11.4%	9.4%	7.0%

## イ 基本目標 2

市民がともに支え合い、健康で心ゆたかに生きがいを持って

活躍できるまちづくり

(施策の方向)

高齢者、障がい者、外国人等、すべての市民が地域において健康で心ゆたかに生きがいを持って活躍できるよう、誰一人取り残さない、ともに支え合う地域社会を創出します。

地域のコミュニティを支える人財の確保が大きな課題となっており、これまでのコミュニティ行政の実績を踏まえつつ、これからの時代にふさわしい新たなコミュニティ行政のあり方を考えていく大きな転換期を迎えています。

そのため、「質の高い防災・減災まちづくり」の視点を基本としながら、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」の仕組みや組織づくりにより地域の課題を解決していく「コミュニティ創生」の取り組みを進め、地域の絆を強化し、地域力を向上させます。

目標項目	実績値 (平成 26 年度)	実績値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 4 年度)
「コミュニティ創生プロジェクト」に不満があると回答した市民の割合	11.1%	10.7%	7.0%

## ウ 基本目標 3

地域の特色を活かした持続可能で魅力あるまちづくり

(施策の方向)

未来を担う子どもたちをはじめとしたすべての市民、さらには市外に住む人にも、三鷹というまちで「働きたい」、「学びたい」、「住みたい」と思ってもらえる、持続可能で魅力あるまちづくりを進めます。

農業、工業、商業等さまざまな産業分野において、三鷹ならではの魅力を伸ばすとともに、新たな発想による施策を展開します。

福祉・生涯学習・芸術文化など地域活動に取り組む人財の確保・育成を図るとともに、地域での活躍の場を創出し、地域の活性化や課題解決に取り組みます。また、未来の三鷹を市民と行政が共に考え、創りあげていけるような新たな市民参加の手法として、幅広い世代の市民と市職員が、魅力発掘や地域課題の解決に向けて取り組む手法を検討・実践します。

今後到来する Society5.0 社会に向けて、より安全安心な地域社会の実現、より利便性の高い市民サービスの提供等、効率的で効果的なデジタル技術の活用を図るとともに、三鷹駅前地区の再開発等の地域の特色を活かしたまちづくりを進め、三鷹の魅力向上に取り組みます。

目標項目	実績値 (平成 26 年度)	実績値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 4 年度)
三鷹市に住み続けたいと思う市民の割合	91.1%	90.6%	93.0%

## 2 各施策の進捗状況 令和 3 年度

### (1) 重要業績評価指標 (KPI) について

総合戦略では、各施策の進捗状況を検証するための指標として、主に基本計画の目標指標を、重要業績評価指標 (KPI : Key Performance Indicators) として設定しています。

### (2) 重要業績評価指標 (KPI) の進捗状況

#### ア 基本目標 1

指標	実績値 (平成 26 年度)	戦略策定時 (平成 30 年度)	実績値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 4 年度)
合計特殊出生率	1.16 (平成 26 年)	1.29 (平成 30 年)	1.14 (令和 2 年)	1.43 (令和 4 年)
保育園待機児童数	209 人 (注 1)	114 人 (注 2)	0 人 (注 3)	0 人
学童保育所待機児童数	66 人 (注 1)	59 人 (注 2)	0 人 (注 3)	0 人
市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合	81.1%	77.4%	75.9%	82.0%

(注 1) 平成 27 年 4 月 1 日時点の人数

(注 2) 平成 31 年 4 月 1 日時点の人数

(注 3) 令和 4 年 4 月 1 日時点の人数

## イ 基本目標 2

指標	実績値 (平成 26 年度)	戦略策定時 (平成 30 年度)	実績値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 4 年度)
通訳・翻訳ボランティア、防災ボランティア登録者数	205 人	255 人	220 人	300 人
高齢者社会活動マッチング推進事業の会員数	2,554 人	2,975 人	3,079 人	3,500 人
認知症サポーターの養成者数	5,542 人	9,100 人	10,113 人	11,500 人
学校支援ボランティアの参加者数	17,807 人	25,819 人	15,771 人	26,000 人

## ウ 基本目標 3

指標	実績値 (平成 26 年度)	戦略策定時 (平成 30 年度)	実績値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 4 年度)
農家の直接販売所数	147 か所	150 か所	155 か所	維持
従業者数（事業所単位）（注 4）	57,640 人 (平成 24 年度)	56,139 人 (平成 28 年度)	同左	60,000 人 (令和 3 年度)
観光案内所訪問者数	28,265 人	30,996 人	24,775 人	32,000 人
三鷹駅南口中央通り東地区再開発推進事業	—	—	—	都市計画決定
地域活動に取り組んでいる市民の割合（注 5）	18.9% (平成 26 年度)	15.7% (平成 30 年度)	同左	20.0% (令和 4 年度)

（注 4）経済産業省「経済センサス」の調査年度に合わせた年次設定としている。

（注 5）「市民満足度・意向調査」の調査年度に合わせた年次設定としている。



## 第2章

# 行財政改革等の取り組み

### 第1節 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 について

- 1 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の概要
- 2 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の体系

### 第2節 各体系の主な取り組み状況について

- 体系 1 創造的な自治体経営の推進
- 体系 2 公共サービスの適正化の推進
- 体系 3 多様な主体による協働の深化
- 体系 4 外郭団体等との連携の推進
- 体系 5 財政基盤の強化
- 体系 6 ファシリティ・マネジメントの推進
- 体系 7 サービスの質と効率性の向上
- 体系 8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立
- 体系 9 職員力の向上
- 体系 10 危機管理力の向上
- 体系 11 国・東京都・他区市町村との連携の推進
- 体系 12 透明で開かれた市政運営の実現
- 体系 13 情報環境の最適化

## 第1節 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 について

### 1 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の概要

市では、令和2年3月に「新・三鷹市行財政改革アクションプラン 2022」を改定し、目標年次を令和4年度とする「三鷹市都市経営アクションプラン 2022」を策定しました。

本プランでは、数量的な行政のスリム化のみならず、行政サービスの質の向上を図るという従来の考え方に加えて、市民満足度の向上を目指すこととしています。

なお、今回の改定では、限られた経営資源で多様化する市民ニーズを的確に捉えるとともに、より多くの人たちから選ばれ、まち全体としての魅力や価値を高めていく「都市経営」の視点を行財政改革に取り入れる必要があることから、計画の名称を「三鷹市都市経営アクションプラン 2022」に変更することとしました。

### 2 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の体系

本プランは、基本構想に定める「自治体経営の基本的な考え方」に関連付けた 13 の体系で構成されています。

◇自治体経営の基本的な考え方(1) 行政の役割転換	
体系 1	創造的な自治体経営の推進
体系 2	公共サービスの適正化の推進
◇自治体経営の基本的な考え方(2) 協働のまちづくりの推進	
体系 3	多様な主体による協働の深化
体系 4	外郭団体等との連携の推進
◇自治体経営の基本的な考え方(3) 成果重視の行政経営システムの確立	
体系 5	財政基盤の強化
体系 6	ファシリティ・マネジメントの推進
体系 7	サービスの質と効率性の向上
◇自治体経営の基本的な考え方(4) 柔軟で機動的な推進体制の整備	
体系 8	効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立
体系 9	職員力の向上
体系 10	危機管理力の向上
体系 11	国・東京都・他区市町村との連携の推進
◇自治体経営の基本的な考え方(5) 透明で公正な行政の確立	
体系 12	透明で開かれた市政運営の実現
体系 13	情報環境の最適化

## 第2節 各体系の主な取り組み状況について

本節では、三鷹市都市経営アクションプラン 2022 に掲げる個別課題の中から、令和3年度中に進捗のあった主な取り組みについて掲載しています。

なお、基本計画（第2次改定）の主要事業については、個別課題のタイトルの前に **主要** と表記しています。

### 体系1 創造的な自治体経営の推進

1-(1)	公立保育園の民営化による事業の推進	子ども政策部
概要	<p>子ども・子育て支援新制度で創設された公私連携の運営形態を活用し、現在、5園が公私連携保育施設に移行している。</p> <p>今後、公立保育園の適正な配置と効率的な運営に向けた検討のなかで、公私連携化を図っていくことも検討していく。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>今後の公立保育園のあり方について、三鷹教育・子育て研究所の分科会として「保育研究会」を設置し、研究員の専門的な見地からのご意見を意見集としてとりまとめた。これらの意見を踏まえ、施設の老朽化や将来的な保育需要の動向を見据えながら、引き続き「公設公営保育園・学童保育所の今後の基本方針（仮称）」の策定に取り組んでいく。</p>	

1-(3)	市民、事業者と協働で取組む公園の維持管理	都市整備部
概要	<p>制度の拡充や広報活動の充実、ボランティアの育成事業に取り組み、市民の管理による公園の増加を目指す。公園等の美化活動などの日常的な清掃など維持管理を行う「公園ボランティア」へ清掃・管理用具を支給する。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>公園等の美化活動及び施設維持管理などに関する情報交換を目的とした、公園ボランティア団体連絡会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催とした。</p> <p>また、市のホームページや公園整備計画の意見交換会などの機会を捉え、ボランティア団体募集の周知を図った。さらに、より効果的な公園の維持管理を目指し、清掃や除草業務などの受託業者と書面で連絡会を開催し、維持管理について意見交換等を行った。令和3年度は、公園ボランティア団体に対し、23件の清掃及び管理用具を支給した。（公園ボランティアが管理する公園数及び団体数：53公園／46団体）</p>	

1-(4)	消費者活動センターの機能拡充の検討	生活環境部
概要	<p>三鷹駅前再開発による商業の活性化や交流人口の増加を見据えながら、市民の暮らしを守る会議アクションプログラムに基づき、以下の取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域の市民団体等との幅広い連携による消費者啓発等の推進</li> <li>② 消費者啓発及び消費者活動センターの認知度向上に向けた情報発信の充実</li> <li>③ 高齢者の見守り強化に向けた環境整備や体制の充実</li> <li>④ 自立した賢い消費者の育成・支援に向けた消費者教育等の充実</li> <li>⑤ 若年層への情報発信や啓発のあり方等の検討及び推進</li> <li>⑥ 消費者相談窓口機能の充実・強化に向けた取組の推進</li> <li>⑦ 利用しやすい施設とするためのあり方の検討</li> </ul>	
令和3年度の取組状況等	<p>小学校への出前授業は、オンラインを含め13校(児童数1,305人)で実施した。地域消費者セミナー(出前講座)は、東、西多世代交流センターにおいて、4回(参加者数39人)実施した。また、地域包括支援センター等への出前講座は、ケアマネージャー向けに実施し、20人が参加した。市内大学との連携では、新入生向けの啓発用品を配布(1,600部)した。消費者団体連絡会の会議は、オンラインを含め9回実施した。消費者相談は、新型コロナウイルス感染症対策のため、原則、電話対応のみとした。さらに、成年年齢引き下げ(令和4年4月1日施行)に伴い、学生(市内大学3校、高校4校、専門学校2校)や、三鷹商工会を通じて、働く若者への消費者被害防止等の注意喚起を行った。</p>	

1-(6)	<b>主要</b> 図書館ネットワークの再構築	教育部
概要	<p>三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業やその他のまちづくり及び公共施設の整備などを進めていく中で、今後の図書館のあり方について検討し、市内全域の図書館ネットワークを再構築する。コミュニティ・センター図書室については、井の頭コミュニティ・センター図書室との連携の実績や成果を踏まえ、様々な連携手法を検討する。また、移動図書館車の巡回ステーションの再配置の検討や既設図書館の計画的な維持補修に取り組む。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>令和3年6月28日に第20期三鷹市立図書館協議会の検討の成果として「これからの図書館の機能、あり方及び図書館ネットワークの再構築の方向性について」の答申を受け、今後の図書館運営の参考とすることとした。また、移動図書館車の巡回ステーションについては、北野地区にステーションがないことが課題であったことから、北野情報コーナーにステーションを新設した。</p>	

1-(7)	図書館の魅力発信及び普及啓発グッズの販売	教育部
概要	図書館グッズを作成し、図書館の魅力を発信し、図書館の利用を促進するとともに、財政負担の軽減を図る。	
令和3年度の取組状況等	<p>令和3年1月から販売を開始した絵本作家・エッセイストの石倉ヒロユキ氏デザインの図書館バッグは、令和3年度に81点を販売し、令和2年度に販売した401点と合わせ、全482点を完売した。</p> <p>また、図書館オリジナルグッズ第2弾として、令和4年2月から手ぬぐい（桃色と緑色の2色）の販売を開始し、年度末までに146本を販売した。</p>	

1-(8)	東京2020大会の積極的な推進と市民に受け継がれるレガシーの創造	スポーツと文化部
概要	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）に向けて、東京都、組織委員会と連携して、聖火リレーやライブサイトに取り組むとともに、「東京2020大会等に向けた三鷹地域連携会議」と連携して、「2020年に向けた三鷹市の基本方針」に基づいて以下の取組を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 市民一体となった感動体験の創出</li> <li>② 東京2020大会に向けた気運醸成事業の実施</li> <li>③ 感動体験や気運醸成の取組における三鷹の魅力発信</li> <li>④ 市民に受け継がれるレガシーの創造</li> </ol>	
令和3年度の取組状況等	<p>東京2020大会等に向けた三鷹地域連携会議（以下「地域連携会議」という。）と連携し、多様な取組を実施した。具体的には、東京2020大会の開催目前から、主にオンラインを活用したPR（市民によるみたかダンス、チリ人によるスペイン語講座、オリンピックによるトークショー等動画作成・公開）に取り組むとともに、みたか“2020”ニュースを全戸配布（計5回）する等気運醸成を図った。また、大会が無観客開催となり、ライブサイト、公道での聖火リレーが中止となったが、聖火リレー点火セレモニー（オリンピック：17人、パラリンピック：29人）、自転車ロードレースコースサポーター（延べ224人）、高橋侑子選手のオンライン応援イベント（58人）、チリパラリンピック選手団の事前キャンプにおける練習見学会（97人）やオンライン交流会（74組）等、東京2020大会関連事業における参加者は2,929人となり市民の感動体験を創出した。</p> <p>また、スポーツ実施率の向上、障がい者スポーツの推進、チリのホストタウン事業の発展など大会レガシーに関して地域連携会議からの提言も受けた。今後こうした事業に加え、ラグビー普及事業、三鷹ゆかりのアスリート支援、みたかスポーツサポーターズの育成などレガシー事業を進めていく。</p>	

## 体系2 公共サービスの適正化の推進

2-(1)	生活保護制度の適正な運用と自立支援の推進	健康福祉部
概要	<p>生活保護制度を適正に運用し、最低限度の生活を保障するとともに、自立支援プログラムをはじめとする支援の実施により、日常生活の支援や社会的・経済的な自立を促進する。また、診療報酬明細書の点検等による医療扶助の適正化や資産調査等の実施により、不正・不適正受給対策の取組を強化する。</p> <p>生活困窮者自立支援法に基づく自立支援事業については、包括的かつ継続的な相談支援等を行うとともに、地域における自立支援等を行い困窮状態からの早期脱却を図る。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組と、困窮家庭の実態調査を両立するため、対面による訪問調査のほか電話や通知などの活用により、集中的かつ効率的な生活保護の適正実施に努めた。生活困窮者自立支援事業については、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付を開始するとともに、住居確保給付金の給付を継続した。</p> <p>相談者の実情に応じた丁寧な相談による寄り添い型支援の実践に努めるとともに、重層的なセーフティネット機能を果たすよう努めた。</p>	

2-(2)	国民健康保険事業・後期高齢者医療制度の適正な運用	市民部
概要	<p>国民健康保険事業については、ジェネリック医薬品の利用促進、医療費通知の送付、レセプト点検のほか、新たに重複・多剤投与者に対する服薬情報等の通知などを行い、医療費の適正化を図る。また、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に向けた取組や国保データベース（KDB）システムを活用した効果的な保健事業の実施、国民健康保険税の適正な負担のあり方についての検討と対応に取り組む。</p> <p>後期高齢者医療制度については、保険料の徴収や保険証の引き渡し等を円滑に実施するとともに、引き続き丁寧でわかりやすい市民対応に努める。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>国民健康保険事業においては、ジェネリック医薬品の普及率が前年度より0.88ポイント上昇し、71.11%となるとともに、レセプト点検による財政効果額は、前年度より56円上昇し、1,098円となった。また、重複・多剤服薬情報等の通知事業においては、対象者100人を抽出し、通知書の送付と電話による説明等を行い、通知前後3か月間の比較で、約230万円の財政効果があった。国民健康保険税の適正な負担のあり方については、令和4年度に向けた国民健康保険税の改定の準備を行った。</p> <p>後期高齢者医療制度においては、保険料の通知を約24,000人に、保険証を約2,700人に送付するとともに、令和4年度に予定されている一定の所得のある方の医療費の自己負担割合の変更について、東京都後期高齢者医療広域連合と調整しつつ、広報やホームページ等の周知に係る準備を行った。</p>	

2-(3)	介護保険サービス事業の適正な運用と持続可能な介護保険制度の実現	健康福祉部
概要	<p>国が介護給付の適正化事業として掲げる次の主要5事業を実施する。</p> <p>① 要介護認定の適正化 ② ケアプランの点検 ③ 住宅改修等の点検 ④ 縦覧点検・医療情報との突合 ⑤ 介護給付費通知</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>①全国一律の基準に基づいて要介護認定が適切に実施されるよう、市職員により、認定調査票全件の点検を行った。</p> <p>②10事業者、13件の点検を実施し、適正な介護給付につなげた。</p> <p>③住宅改修12件、福祉用具貸与3件の点検を実施し、適正な介護給付につなげた。</p> <p>④東京都国民健康保険団体連合会から提供されるデータを活用し点検を実施することで、284件の過誤申立依頼につなげ、適正な介護給付を図った。</p> <p>⑤令和3年8月と令和4年2月の年2回、計画どおり対象者全員に通知を送付し、不正請求の防止、適切なサービスの利用の意識啓発を行った。</p>	

2-(7)	使用料・手数料等の継続的な見直し	企画部
概要	<p>次の項目について、継続的に取り組む。</p> <p>① 使用料・手数料等と対象事業費のバランスの検証 ② 4年ごとの、使用料・手数料等の定期的な見直し ③ 消費税率の引上げに伴う、使用料・手数料等の適正化</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>令和4年度に開設する三鷹市桜井浜江記念市民ギャラリーについては、6月からの市民利用による施設の使用料を新設した。</p> <p>令和4年度予算編成において、待機児童解消のための緊急対策として令和4年度より実施する定期利用保育施設について、認可保育園等とのバランスを考慮しながら利用料金を設定することとした。</p>	

2-(8)	<b>主要</b> 粗大ごみ処理手数料の見直し	生活環境部
概要	<p>粗大ごみ処理手数料について、現在の1,000円(10ポイント)を最低料金とした品目別ポイント制を見直し、よりきめ細かな粗大ごみの料金体系及び収集体制に変更することで、市民の利便性を高める。</p> <p>収集手数料の料金設定に当たっては、近隣市等の金額を勘案しながら見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。</p>	

令和3年度の 取組状況等	<p>令和3年10月から新制度「品目別料金制」の運用を開始するとともに、収集体制を強化するなど、市民の排出利便性の向上を図った。</p> <p>受付件数 57,251 件 (前年度 46,818 件、22.3%増)、処理量 1,957 トン (前年度 2,040 トン、4.1%減)</p>
-----------------	---

### 体系3 多様な主体による協働の深化

3-(1)	<b>主要</b> ボランティア・ポイント制度（仮称）の導入	企画部
概要	<p>地域で活動するボランティアの継続した活動の推進と新たな担い手の確保を目指して、活動に応じてボランティア・ポイントが付与され、市内で使用できる「ボランティア・ポイント制度（仮称）」を導入する。</p> <p>ポイント付与の対象や手法等を検討するとともに、将来課題を見据えた三鷹らしい取組とし、市民がいきいきとやりがいをもって活動できるまちづくりを推進することで、都市としてのブランド力の向上につなげる。</p>	
令和3年度の 取組状況等	<p>人と人とのつながりの希薄化やコミュニティ活動の担い手不足などの地域課題を解決するためのツールとなる「ボランティアポイント」や「地域通貨」について、三鷹まちづくり総合研究所を中心に研究を進めた。</p> <p>これらの研究成果等を踏まえ、令和4年2月に、「ボランティアポイント・地域通貨（仮称）」事業の基本方針を策定した。</p>	

3-(2)	地域自治組織の活性化に向けた取組	生活環境部
概要	<p>「がんばる地域応援プロジェクト」を活用し、町会・自治会等といった地域自治組織の活性化支援を行うとともに、市との協働事業を通してNPO法人等とのパートナーシップを強化する。</p> <p>「がんばる地域応援プロジェクト」をより利用しやすい制度へ見直し検討する。</p>	
令和3年度の 取組状況等	<p>「がんばる地域応援プロジェクト」については、新しい生活様式に即した在宅での地域活動に挑戦する「在宅型事業」に加え、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上での「対面型事業」も対象とし、4団体を支援した。</p> <p>対面型の事業説明会の代わりに説明動画を配信して募集し、活動実績を共有する発表会・交流会をオンラインで実施の上、事例集の作成及び配布をした。今後も時代の変化に対応した事業展開を図り、さらに利用しやすい制度への見直しの検討を進める。</p>	



3-(3)	<b>主要</b> 福祉人財の養成と活動の支援	健康福祉部
概要	<p>地域の人と人、団体と団体をつなげ、安心して地域で生活ができるよう、傾聴ボランティア、認知症サポーター、地域福祉ファシリテーターなど、地域福祉活動を推進する担い手の養成について、社会福祉協議会や三鷹ネットワーク大学推進機構等とも連携しながら取り組むとともに、担い手が継続的に活動できるよう支援する。また、令和元年度末に廃止となったどんぐり山の施設を拠点とした、福祉人財の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 傾聴ボランティア養成講座</li> <li>② 認知症サポーター養成講座</li> <li>③ 地域福祉ファシリテーター養成講座</li> </ul>	
令和3年度の取組状況等	<p>傾聴ボランティア養成講座は、全7回実施し、修了生16人全員が傾聴ボランティア員として登録を行った。認知症サポーター養成講座はコロナ禍で開催見送りが続いていたが、感染防止対策や人数制限をすることにより開催し、合計9回、126人の養成実績となった。地域福祉ファシリテーター養成講座は、社会福祉協議会及びルーテル学院大学と連携して全8回実施し、8人が受講した。</p> <p>また、廃止後のどんぐり山施設を活用した介護人財の育成拠点整備については、令和5年度の運営開始を目指して「福祉 Labo どんぐり山（仮称）」事業計画を策定した。</p>	

3-(4)	<b>主要</b> 子育て支援人財の養成と活動の支援	子ども政策部
概要	<p>子ども・子育て基金の活用なども図りながら、ファミリー・サポート・センター事業における「みたかチルミル」や育児支援ヘルパー、養育支援ヘルパーの報酬体系を見直し、魅力ある活動環境を整備して、新たな人財確保につなげる。</p> <p>また、保育士等の処遇改善について、既存事業の継続実施を確保しながら新たな人財確保を支援するほか、潜在的な保育人財の活動につながるよう新たな登録制度の導入など、施設と人をつなぐマッチングシステムを構築する。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>子育て支援を担うヘルパーを育成するため、養成講座を年間3回行った。1回の養成講座で全講座の受講が困難でも、年度内に必要な講座を受けることができれば援助会員の登録ができるようにするなどの工夫を行い、新たな人財確保に努め、令和3年度末現在、援助会員や各ヘルパーの登録数が289人となった。</p> <p>また、保育士等の処遇改善については、キャリアアップ補助事業や宿舍借上げ支援事業の継続実施をするとともに、新たな保育人財確保策として、大手人材紹介サイト内に三鷹市求人特設サイトを構築し、保育人財の確保に努めた。</p>	

3-(5)	<b>主要</b> 三鷹駅前地区の活性化の推進	都市再生部
概要	<p>三鷹駅南口中央通り東地区が、三鷹市の玄関口のシンボルとして地区の活性化拠点となるよう、地権者の一員として三鷹市も再開発協議会の勉強会に参加し、地権者やUR都市機構と連携して検討を進める。「子どもの森（仮称）」のあり方や商業施設、駐輪場・駐車場の配置など施設計画や事業スキーム等の検討を進め、基本的な考え方を取りまとめたうえで、「新三鷹駅前地区再開発基本計画（仮称）」を策定する。事業の推進に当たっては、高度利用地区や地区計画などの都市計画制度の活用を検討する。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>本事業が、市の玄関口のシンボルとして、地区の活性化の拠点施設となるよう、事業計画等の検討を進めた。</p> <p>また、令和4年度の「新三鷹駅前地区再開発基本計画（仮称）」策定の基礎資料とするため、三鷹駅前地区（約17ha）に対し、市民・事業者等が日頃感じている課題や要望等の把握を目的としたアンケート調査等の意向調査を実施した。</p>	

3-(6)	<b>主要</b> 新たな市民参加の推進	企画部
概要	<p>庁内横断組織である「新時代まちづくり推進本部」での検討を踏まえ、多様な市民からの声を市政に反映させるため、これまでの市民参加を発展させて、生活者の視点を持つ市民ボランティアと行政の視点と柔軟な発想を持つ若手を中心とした市職員とが連携・協力し、地域に出向き、地域の市民とともに地域課題の発見や解決を図る仕組みを構築することで、参加と協働の深化を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域自治組織の定例会等に参加し、まちづくりに関する意見を集約</li> <li>② ワークショップの開催やまち歩きを実施し、市政への参加機会を拡充</li> <li>③ ソーシャルメディアを活用した市民意見の集約</li> <li>④ 自助・共助の分野は、市民ボランティアとともに活動して課題解決を促進</li> <li>⑤ 公助の分野は、市民ボランティアとともに提案内容をまとめて、市が予算を措置</li> </ul>	
令和3年度の取組状況等	<p>市民の多様な思いやアイデアを市政に反映するために、令和3年10月に、三鷹市基本構想の改正や第5次三鷹市基本計画の策定に向けた政策提案を行うことを目的とした「三鷹市市民参加でまちづくり協議会」を設立した。</p> <p>400人を超える市民ボランティアが協議会員として集まり、政策テーマ別の部会・グループで計150回以上の会合を行うなど、協議会としての本格的な活動を開始した。協議会では、地域課題の発見や解決を図るための仕組みづくりや、地域の声を集めるための手法等について検討を行った。</p>	

3-(7)	<b>主要</b> 市内産農産物の学校給食への活用	生活環境部 教育部 子ども政策部
概要	<p>連雀学園三鷹市立第一中学校及び三鷹市立第六小学校をはじめとしたモデル事業とともに、市内の全公立小・中学校及び市内保育園（公立園及び公私連携園）を対象に春夏と秋冬の1回ずつ年2回実施した「三鷹産野菜の日」における市内産農産物活用支援事業の実績を踏まえ、小・中学校については、同支援事業に替えて新たに創設する学校給食に使用する市内産農産物の購入に係る経費等への補助事業を実施するなど、市内農業者、JA 東京むさし、教育委員会及び市が一体となり、市内産農産物の活用の取組を拡充する。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>学校給食における市内産野菜の使用率向上の取組については、令和3年度も全市立小・中学校で「三鷹産野菜の日」を実施し、児童・生徒や保護者に向けて学校給食における地産地消の取組の周知を図った。市内産野菜が多く出回る旬の時期を意識した献立を作成するなど、より多くの市内産野菜が使用できるよう各校が工夫を重ね、「学校給食市内産農産物活用事業補助金」等を積極的に活用しながら使用率の更なる向上を図った。また、市内公立保育園（公私連携を含む18園）に対し、年2回の「三鷹産野菜の日」の実施に伴う市内産農産物の購入経費を助成するとともに、公設公営保育園での市内産野菜を活用した給食提供の拡充を図った。</p> <p>なお、学校給食における市内産農産物の令和3年度の使用量は65,416kgで、使用率が17.0%となった。これは、補助金導入前の令和元年度（使用量23,825kg、使用率7.9%）と比較して使用量で約2.7倍、使用率で2倍以上の増となった。</p>	

3-(8)	地域の大学・研究機関との連携によるまちづくりの推進	企画部
概要	<p>国際基督教大学、杏林大学、ルーテル学院大学、東京大学教養学部など、地域の大学及び研究機関の学生・教員等と協働し、地域の連携事業等を推進する。</p> <p>また、三鷹ネットワーク大学推進機構の機能を活かし、三鷹市内に所在する各大学が一堂に会する連絡会を新たに設置し、市内大学と三鷹市の連携強化を図る。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>これまで三鷹ネットワーク大学の事業を中心に連携事業に取り組んできた電気通信大学と、更なる協働の推進を図るため、令和3年11月に包括的な連携協力に関する協定を締結した。</p>	

3-(9)	三鷹台駅前等のまちづくりの推進	都市再生部 都市整備部
概要	<p>三鷹台駅前周辺地区のまちづくりについて関係部署と連携して以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 住民との協働による活気ある駅前空間の形成に向けた取組</li> <li>② 三鷹台駅前通り沿道の土地利用について方向性を定め、都市計画に位置付ける。</li> <li>③ 三鷹台駅前広場の整備</li> </ul> <p>連雀通り商店街地区のまちづくりについて、まちづくり協議会や東京都等と連携して連雀通りの整備及び商店街活性化に取り組む。</p> <p>新川宿のまちづくりについて、地域の交通安全向上に資する取組及び朝市の開催等、地域活性化に取り組む。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>三鷹台駅前周辺地区における駅前空間の形成及び駅前通り沿道の土地利用等について説明会を実施し、これまでの市民意見等を踏まえた案を提示するなど、地域住民と意見交換をしながら、都市計画の変更に向けた土地利用の方針を策定するとともに、駅前広場の整備に向けた詳細設計を実施した。</p> <p>連雀通り商店街地区における道路整備に向けた東京都との意見交換や、新川宿における児童の通学時の見守り活動等、各まちづくり協議会の地域活性化に向けた取組を支援した。</p>	

3-(10)	北野の里（仮称）のまちづくりの推進	都市再生部
概要	<p>平成27年度に策定した北野の里（仮称）まちづくり方針、平成30年度に策定した北野の里（仮称）ゾーニングに基づき、以下の取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 北野の里（仮称）まちづくり整備計画策定に向けた取組及び地域特性を生かした適切な土地利用の検討</li> <li>② 北野の里（仮称）のエリアマネジメントを含めた管理・運営の検討</li> <li>③ 中央ジャンクション（仮称）蓋かけ上部空間等の整備・管理に向けた検討及び協議</li> <li>④ 北野の里（仮称）の景観づくりに向けた取組</li> </ul>	
令和3年度の取組状況等	<p>まちづくり整備計画策定に向け、中央ジャンクション（仮称）の周辺都市計画道路等に係る課題及び北野の里（仮称）のグリーンインフラに係る取組について検討した。</p> <p>北野情報コーナーにおいて、中央ジャンクション（仮称）蓋かけ上部空間等の管理・運営に向けたエリアマネジメントの取組を推進した。また、北野の里（仮称）の景観づくりについて、環境学習の取組を地域との協働により実践した。</p>	

3 - (11)	<b>主要</b> 市役所機能の分散化・ネットワーク化に向けた検討	全庁
概要	<p>市民にとって身近で利便性の高い行政機能の新たな展開を検討する。行政手続きや各種相談などの市役所機能の一部を、既存の行政施設である市政窓口や市民に身近なコミュニティ住区毎に設置されているコミュニティ・センターを活用し対応・解決できる仕組みを検討する。検討の方向性としては、オンラインによる電子申請の拡充に加え、各種証明書の交付におけるコンビニ交付の拡充や税のキャッシュレス収納などの検討を進めることにより来庁不要となる利便性の向上を図りつつ、転入・転出の届出や医療、介護、子育てなどの支援相談などの分散化・ネットワーク化を中心に進める。また、業務に必要な設備なども併せて検討する。</p> <p>施設の規模や立地（鉄道駅近接や住宅地の別）、市民ニーズなど、各コミュニティ・センターや各市政窓口の状況に応じて施設改修を含めた準備を進め、多機能を実装した施設に移行できる施設から段階的に運用を開始していくこととする。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>将来を見据えた公共施設の再編の方向性の一つとして、「市役所機能の分散化」の検討を盛り込んだ「新都市再生ビジョン（仮称）策定に向けた基本的な考え方」を、令和3年9月にとりまとめた。</p>	

3 - (12)	市民農園の拡充	生活環境部
概要	<p>より多くの市民が利用できるように市民農園拡充に向けた新たな制度を検討する。地域的なバランスのとれた配置及び区画増を目指し、既存の市民農園の利用方法の改善とともに、新たな農園の確保を図る。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>農園ごとに一般向けと高齢者向け（60歳以上）に区分して運営している市民農園について、令和4年度の新規募集に向けて、市民農園内に一般向けと高齢者向けの区画を設け（牟礼二丁目及び北野二丁目を除く。）、一体的な運用を行うとともに、新たに牟礼一丁目に市民農園を開設した。</p>	

3 - (13)	創業支援の推進	生活環境部
概要	<p>平成 30 年度に改定した三鷹市創業支援等事業計画に基づき、創業支援のみならず創業に関する普及啓発を行うなど創業機運醸成を図る「創業支援等事業」についても重点的に実施していく。実施に当たっては、ミタカフェを運営しているまちづくり三鷹、創業支援に関する講座等を開催している三鷹ネットワーク大学推進機構、三鷹創業塾を開催している三鷹商工会、まち活塾を開催している三鷹市民協働センターといった関係団体と連携して創業支援のネットワークを強化していく。</p>	
令和 3 年度の取組状況等	<p>創業支援を行っている関係 5 団体（市、まちづくり三鷹、三鷹ネットワーク大学、三鷹商工会、みたか市民協働ネットワーク）が参加する三鷹市創業支援関係機関連携会議を 2 回開催し、連携強化を図った。</p> <p>みたか市民協働ネットワーク及び三鷹ネットワーク大学が開催している三鷹「まち活」塾のプログラムの一部として、創業に関するセミナー及びその後のフォローアップ企画の開催を委託実施し、創業に関する機運醸成に寄与した。</p>	

3 - (14)	<b>主要</b> コミュニティ活動の新たな展開に向けた取組	生活環境部
概要	<p>コミュニティ・センターを管理運営する住民協議会への活動支援のあり方や新たなコミュニティ活動について、「住民協議会の在り方検討委員会」での検討内容等も踏まえて、住民協議会と市が連携を図りながらコミュニティ創生を進め、コミュニティ活動を支援するための新たな組織について検討するとともに、災害時における地域コミュニティのあり方についても検討していく。</p> <p>また、町会・自治会等の活動を持続可能とするための事務局機能等の支援の仕組みを検討し運用を図る。</p>	
令和 3 年度の取組状況等	<p>平成 28 年 5 月に提出された「住民協議会の在り方検討委員会での協議結果について(中間報告)」に対して回答した。また、中間報告等も踏まえ、今後の市の施策の検討を進めるための「これからのコミュニティのあり方に関する基本的な考え方」を策定した。</p> <p>町会・自治会等の活動支援として、令和元年度に東京都行政書士会武鷹支部と締結した「三鷹市における町会等地域自治組織の持続可能な発展に向けた支援に関する協定」をもとに、町会の規約改正について 1 件の支援を実施した。</p>	

3 - (15)	社会福祉法人等民間事業者と地域団体等との連携による買物環境の整備	生活環境部 健康福祉部
概要	<p>市内の社会福祉法人等民間事業者と地域ケアネットワークや住民協議会などの地域団体等との連携により、法人が保有する車両の空き時間を活用し、地域の高齢者などの送迎を主とした買物支援事業を推進する。推進に当たっては、大沢地区での取組事例を参考に、市民や関係団体から意見聴取を行い、実現に向けて地域の実情に即した具体的な検討を行う。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>市内福祉事業者への買物送迎事業の実施に係るヒアリングや関東運輸局東京運輸支局への道路運送法上の法的課題等に係るヒアリングを行い、事業スキーム等の検討を行った。検討の結果、法規定等により有償による買物送迎事業を実施することが困難であることなどを受け、「買物支援」に限定せず、広く「移動支援」を目的に都市整備部・健康福祉部と連携して、マイクロバスを利用した買物送迎支援事業やコミュニティバスの社会実験など、事業検討を進めることとした。</p> <p>なお、「買物支援」の観点としては、移動販売車への支援・連携や市民によるネットスーパー利用の促進等、複合的な取組により買物環境の整備を図ることとした。</p>	

3 - (16)	「学び」と「コミュニティ」が融合したまちづくりの推進	全庁
概要	<p>地域におけるスポーツ、芸術文化、学習、ボランティアなど、さまざまな「学び」に参加している市民と、町会・自治会、住民協議会や市内で活動している団体などの「コミュニティ」を融合させ、学びと活動の循環や地域で活躍できる人財の育成・確保を進める。実施に当たっては、地域で主体的に活動している団体や講座・イベントなどの「学び」の実態を調査し、具体的な方策について検討していく。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>コロナ禍の影響により活動が制限されていた住民協議会や町会への支援として、効果的なオンライン会議の手法などを指導することができる市民ICTサポーターを養成し、令和2年度に未実施であった4つの住民協議会にICT講座を行うとともに、すべての住民協議会に対しICTフォロー講座を実施し、地域コミュニティの継続と発展を支援した。</p> <p>三鷹ネットワーク大学では、令和2年度に開始した「まちづくり研究員制度」や「学生によるミタカ・ミライ研究アワード」をはじめ、「三鷹まちづくり総合研究所」を中心に各種の研究を進め、より多くの市民が地域社会で更なる活躍ができる環境づくりを図った。</p>	

## 体系4 外郭団体等との連携の推進

4-(1)	<b>主要</b> 三鷹ネットワーク大学推進機構と連携した新たな政策課題の研究	企画部
概要	<p>三鷹のまちづくりに資する調査・研究を行う「まちづくり研究員制度」に取り組むほか、ボランティア活動の推進等に向けた「ボランティア・ポイント制度（仮称）」に関する研究会の設置など、三鷹ネットワーク大学推進機構と共同設置した「三鷹まちづくり総合研究所」のシンクタンク機能を活用しながら研究を進める。</p> <p>また、新たな市民参加の推進として、ソーシャルメディアを活用し、日常的かつリアルな市民意見等の収集・分析を行うほか、「学び」と「コミュニティ」が融合したまちづくりの推進に向けて、新たなコミュニティのあり方を研究する。</p> <p>三鷹教育・子育て研究所では、これからの三鷹の子どもたち一人ひとりを大切にしたいより良い教育及び子育て支援に向けた調査研究及び人財育成事業を行う。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>三鷹まちづくり総合研究所において、19グループ27人を「まちづくり研究員」に委嘱し、三鷹のまちづくりに資する調査研究及び論文執筆に取り組んだほか、「みたか地域通貨・ボランティアポイント研究会」では、ボランティアポイント・地域通貨を活用した新たな制度の令和4年度の導入に向けた研究を、「持続可能な都市農業に向けた研究会」では、農地保全、農業振興方策、最新技術の活用等、持続可能な都市農業に向けた研究を進めた。そのほか、新たな参加と協働の手法の研究として、外郭団体等を拠点に地域活動を行う市民が効率的かつ簡単に情報共有や活動情報の発信等を行えるデジタルコミュニケーションツールを試行運用し、本格導入に向けた検証を行った。</p> <p>三鷹教育・子育て研究所では、有識者及び学識経験者等で構成する「三鷹のこれからの教育を考える研究会」で最終報告を行ったほか、「保育研究会」、「学童研究会」を設置し、今後の基本方針の策定に向けた調査研究を行い、それぞれ意見集として取りまとめを行った。</p>	

4-(2)	外郭団体との人事交流等の推進	総務部
概要	<p>次の取組を進めることにより、外郭団体との人事交流等を推進する。</p> <p>① 市と外郭団体等で合同研修を実施する。</p> <p>② 市と外郭団体等との人事交流（外郭団体間を含む）について、管理監督職員も含めて拡充して実施する。</p> <p>③ 市の人事制度等の情報を外郭団体等に対して提供する。</p>	



令和3年度の 取組状況等	<p>市と外郭団体等との合同研修として実施している「チャレンジ選択研修」では、外郭団体職員 28 人が受講し、市職員と各団体間の相互理解の促進や人材育成への支援を図った。</p> <p>また、「三鷹市関係団体人事交流基本協定書」に基づき、市と社会福祉事業団との間で保育士の人事交流を実施した。さらに、市の人事制度等の改正内容について情報提供を行うなど、外郭団体等における制度の適切な運用支援を図った。</p>
-----------------	--

4-(5)	三鷹商工会及び(株)まちづくり三鷹と連携した経営・起業等相談事業の実施	生活環境部
概 要	<p>事業者等に対し、市、三鷹商工会、(株)まちづくり三鷹が連携し、一体となって経営及び起業等におけるアドバイザーを派遣することで、効率的かつ効果的な支援を行う。</p> <p>実施に当たっては、三鷹商工会及び(株)まちづくり三鷹とともに周知活動を強化する。</p>	
令和3年度の 取組状況等	<p>令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス対策として社会保険労務士による労務相談を拡充するとともに、三鷹商工会及び(株)まちづくり三鷹とともに周知活動を強化した結果、75件の相談受付を行った。</p>	

## 体系5 財政基盤の強化

5-(1)	市税、国民健康保険税等の収納率の更なる向上	市民部
概 要	<p>滞納繰越分の縮減を図るとともに現年課税分の更なる収納率向上に向けた取組を強化する。</p> <p>① 現年課税分未納者に対しても財産調査を開始し、滞納処分の早期着手に努める。</p> <p>② 民間事業者による「納税推進センター」の設置や遠隔地へ転出した滞納者の現地調査など、早期の納税勧奨、機動力を活かした滞納整理を引き続き展開する。また、納税勧奨においてショートメッセージサービスの活用等、より効果的な手法についても検討する。</p> <p>③ ネット公売、搜索等の手法を積極的に活用し、高額・困難案件の早期完結に努める。</p> <p>④ キャッシュレス納税やネット口座登録等の導入について調査・検討を進める。</p>	

<p>令和3年度の 取組状況等</p>	<p>当該年度は、組織の再編によるグループ制を導入し、調査グループと滞納整理グループの役割を明確に分け、早期の財産調査及び早期の滞納処分を横断的に行うことで、機能的かつ効率的な滞納整理を行った。</p> <p>また、未だ収束をみない新型コロナウイルス感染症の影響により、納税が困難な市民に対しては、丁寧に状況を把握しながら、実態に即した適切な対応に努めた。</p> <p>これらの取組により、市税等の収納率及び収入額は、前年度と同水準の額を維持することができた。</p> <p>なお、新たな納付勧奨の取組として、ショートメッセージサービスの導入準備を行い、令和4年度から運用を開始する。</p> <p>市税収納率           【現年分】99.5% (+0.1%)       【滞繰分】43.9%(+3.4%)  保険料収納率       【現年分】95.4% (+0.7%)       【滞繰分】36.1%(-3.1%)  後期保険料収納率   【現年分】99.5% (± 0%)       【滞繰分】48.9%(+2.4%)</p> <p>※括弧内は前年度比</p>
-------------------------	---

5-(2)	介護保険料収納率の更なる向上	健康福祉部
<p>概要</p>	<p>介護保険料の収納率の向上に向けた取組を行う。</p> <p>① リーフレット、ホームページ等でコンビニ収納や口座振替での納付の周知をより一層推進する。</p> <p>② 口座振替での納付は、納付書による都度払いの納付に比べ、より確実な定期的な収納が見込まれ、収納率の向上に寄与することから、年度当初と65歳到達時に納入通知書を送付する際、口座振替依頼書を同封するなどし、その利用を促進する。</p> <p>③ 滞納者には、定期的に文書による督促や催告を行うとともに、催告書を送付する際に郵便局の払込取扱票を同封するなどして納付機会を広げることにより、収納率の向上を目指す。</p> <p>④ 夜間電話催告をより効果的に実施するとともに、滞納者の生活状況を聴取する中で必要に応じて介護保険料の分納相談に応じるなど滞納者に寄り添う納付勧奨に取り組みながら、介護保険料の収納率の向上を目指す。</p> <p>⑤ 介護保険料を滞納している被保険者に対して、その滞納日数に応じて、延滞金が発生したり、保険給付の制限が行われたりすることを適切に周知することにより、納付の適正化を図る。</p>	
<p>令和3年度の 取組状況等</p>	<p>概要中の項目全てに取り組んだ。口座振替による納付は、より確実で定期的な収納が見込まれるため、年度当初に一斉発送する納入通知書に口座振替依頼書を同封し周知したことで、年度末時点の口座振替の実績が、令和2年度の5,929件から令和3年度は6,658件と、前年度比約12.3%増となり、収納率の向上につながった。</p> <p>収納率：令和4年5月31日現在 97.9% (還付未済額を含む。)</p>	

5-(3)	保育施設利用者負担額、学童保育所育成料等の収納率の向上	子ども政策部
概要	<p>保育施設利用者負担額、学童保育所育成料の収納率の向上に向け、入所説明会等での案内を充実させて口座振替率の向上を図るとともに、文書による催告や分納制度を活用するなど、よりきめ細やかに取り組む。</p> <p>保育施設利用者負担額については、「三鷹市の適正な債権管理の推進に関する条例」に基づき、債権管理の在り方の点検・検証を行い、派遣業務による定期的な電話催告を行うなど、より効率的に実施する。</p> <p>また、学童保育所育成料については、次年度の入所申込受付の始まる直前のタイミングでの文書による一斉催告を実施するほか、入所申込時に全ての入所希望者の育成料の納入状況を確認し、入所審査に滞納の状況を反映させるとともに、指定期日内納入についての呼びかけを行う。更に電話による催告を実施する。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>保育施設利用者負担額については、収納率の向上を目指し、保護者に対する口座振替の勧奨を行うとともに、滞納者には文書及び電話による催告等を継続的に行った。(収納率(現年度分): 99.72%)</p> <p>学童保育所育成料については、保育施設利用者負担額と同様に保護者に対する口座振替の勧奨を行うとともに、滞納者には入所申込みのタイミングに合わせて文書等による一斉催告を行った。(収納率(現年度分): 99.69%)</p> <p>また、利便性の向上のため、令和4年度からのキャッシュレス決済導入に向けた関係部署と調整等の準備を行った。</p>	

5-(4)	国・東京都補助金等の積極的な活用	企画部
概要	<p>国、東京都からの各種補助金・交付金について、市の施策に合致する補助メニューの積極的な活用を図り、最大限の確保に努める。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>新型コロナウイルス感染症への対応に当たっては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ、国、東京都の補助金・交付金について最大限に活用を図った。また、スマートシティの取組の推進に当たっては、令和3年度に創設された市町村総合交付金の政策連携枠(行政のデジタル化)の有効活用を図った。</p> <p>令和4年度に取り組む学校3部制における普通教室の機能転換やボランティアポイント・地域通貨の導入など、地域・子どもの居場所づくりに当たっては、都の子供・長寿・居場所区市町村包括補助金を活用して、効果的に事業を進めていくこととした。</p>	

5-(5)	「三鷹市の適正な債権管理の推進に関する条例」に基づく適正な債権管理の推進	企画部
概要	<p>次の取組を行い、適正な債権管理を推進する。</p> <p>① 担当職員への説明会を通して、条例の趣旨に基づく取組を徹底する。</p> <p>② 出納整理期間である4・5月に現年度分、10月～3月に滞納繰越分について、電話催告等の取組を集中的に実施する。</p> <p>③ 納付勧奨等を通して、納付を失念している債務者の気づきを促すとともに、納付相談により債務者の置かれている状況を十分に把握し、専門の窓口等へつなげる。</p> <p>④ 納付勧奨から債権放棄等に至るまでを検証し、条例に基づき「私債権」の放棄を行う。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>各部において条例の趣旨を踏まえ適正な債権管理を進めた。なお、令和3年度は、時効完成等の状況を確認した上で、83件、894,561円の債権放棄を行った。</p>	

5-(6)	<b>主要</b> ふるさと納税における寄付の拡大に向けた実践	企画部
概要	<p>三鷹市への寄付の拡大に向けて、市内事業者などの協力を得ながら、体験型の返礼品や魅力ある地場産品を新たに導入するとともに、三鷹市の魅力を市外に発信することで、三鷹市への寄付の増額を図る。</p> <p>実施に当たっては、民間事業者のノウハウを活用しながら、効率的かつ効果的に事業を進めていくこととする。</p> <p>また、市の取組を市内外の方から応援していただけるよう、クラウドファンディングの手法を活用し、市への寄付の増額を図る。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>返礼品を伴うふるさと納税として、市外から995件、1,199万円の寄付を受け入れた。また、「三鷹天命反転住宅」への宿泊を返礼品に導入するため、管理・運営する株式会社コーデノロジストと調整を進めた（令和4年5月に導入済み）。</p> <p>三鷹市立アニメーション美術館の運営を支援するため、クラウドファンディング（7月15日～1月31日）や海外からの寄付の受付（12月1日～1月31日）を実施し、目標金額の1,000万円を大きく上回る6,228件、4,987万6千円の寄付を受け入れることができた。</p> <p>吉村昭書斎（仮称）の整備に向けて、クラウドファンディング（2月28日～5月29日）を実施し、3月31日までに9件、30万3千円の寄付を受け入れることができた。</p>	

5-(8)	積立基金の維持確保と効果的な活用	企画部
概要	<p>経済事情の著しい変動等による財源不足や、災害により生じた経費の財源などとして設置している財政調整基金のほか、公共施設の整備や予防保全、健康福祉や子ども・子育てなどの各種特定目的基金について、残高確保とともに効果的な運用に努める。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、補正予算による機動的な対応など、年度を通して一定の基金活用を見込んだものの、事業の中止や延期のほか、国や都の交付金の有効活用、経費の組換え等により財源確保を図ることにより、とりくずしを抑制したため、令和2年度を上回る残高を確保することができた。今後策定する「新都市再生ビジョン(仮称)」に基づく公共施設の建替え・改修の取組に備えて、計画的に基金の残高確保に努める。</p>	

5-(9)	予算編成における経常経費の適切な配分の推進	企画部
概要	<p>予算編成過程において経常経費の各部への配分額を設定することで、各部の創意工夫による事業見直しを行いながら、最少の経費で最大の効果を上げていく。実施に当たっては、データ分析ツールの活用を検討する。</p> <p>また、事業評価制度との関係を再構築するなかで、配分額の設定方法についても検討する。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>令和4年度予算編成に当たり、経常的経費については、新型コロナウイルス感染症の長期化の影響など依然として先行きが見通せない厳しい財政状況であることを踏まえ、前年度予算比2%減を基準に各部へ配分し、予算査定の過程において、基準額に対して約1.5億円を削減した。</p> <p>また、各部の創意工夫により25件の事業見直しを図り、一般財源で約2,500万円を削減した。</p>	

## 体系6 ファシリティ・マネジメントの推進

6-(1)	市民センター内の第二体育館解体後の跡地活用	生活環境部
概要	三鷹中央防災公園・元気創造プラザに集約された第二体育館の解体後の跡地については、し尿等の投入施設（下水道放流方式）として利活用することを前提として、令和4年度の施設稼働に向けて取組を推進する。	
令和3年度の取組状況等	旧第二体育館跡地にし尿投入施設を整備し、令和4年4月1日から本格稼働した。今後は、自区内での安定的なし尿処理を実施していく。	

6-(2)	<b>主要</b> 今後のまちづくりを見据えた井口特設グラウンド用地の活用等の検討	都市再生部
概要	定期借地権等の活用や一時避難場所及びグラウンド機能の確保など資産の有効活用の観点も含めた検討を行う。また、地域のまちづくりを踏まえた地区計画等について検討する。	
令和3年度の取組状況等	防災都市づくりの視点に立った、地域のまちづくりに資する土地利用に向けて土壌調査を行った結果、3か所の地点で鉛（含有量）の基準不適合が確認されたことから、「土壌汚染対策法」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づき、掘削除去による土壌対策を実施した。	

6-(3)	<b>主要</b> 総合保健センター跡地の活用	健康福祉部
概要	現在、三鷹市内に分散して開設されている休日・休日準夜間診療所（小児初期救急平日準夜間診療所を含む。）、休日歯科応急診療所及び休日調剤薬局（薬剤師会・医薬品管理センター）について、一体化整備を進めるまでの間、旧総合保健センター跡地にリース方式により暫定施設を整備する。	
令和3年度の取組状況等	令和元年度に基本設計を行ったが、その後の新型コロナウイルス感染症の流行を受け、感染症対策をより講じた動線に変更する等、設計内容とスケジュールの見直しを行った。令和4年1月には賃貸借契約を締結し、施設整備に向け、実施設計に着手した。	

6-(5)	リサイクルセンターの更新に向けた検討	生活環境部
概要	<p>老朽化が進んでいる不燃ごみ処理資源化施設「ふじみ衛生組合リサイクルセンター」(平成6年度稼働)の更新に向け、組織市である調布市やふじみ衛生組合と連携を図りながら検討を進める。</p> <p>検討に当たっては、三鷹市、調布市、ふじみ衛生組合で収集・中間処理方法等について調整を行う。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>令和9年度の新しいリサイクルセンター施設の稼働に向け、三鷹市・調布市・ふじみ衛生組合の職員で構成するワーキングチームにおいて検討を進め、「リサイクルセンター整備基本計画」及び「三鷹・調布地域循環型社会形成推進地域計画」を策定した。</p>	

6-(6)	暫定利用中の市有地の活用等の検討	都市整備部
概要	<p>中原三丁目公共用地などの暫定的な利用等を行っている市有地について、周辺環境との調和や良好な住環境の確保などの観点を踏まえ、売却を含む有効活用の検討を進める。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>暫定利用中の市有地のうち、中原三丁目公共用地及び新川三丁目公共用地について、それぞれ周辺環境との調和や良好な住環境が確保されるよう、売却条件を付加した制限付一般競争入札による売却を行った。(売却額:725,000,010円)</p>	

6-(7)	公共施設におけるエネルギー使用量の削減	生活環境部
概要	<p>地球温暖化対策の一環として公共施設における省エネルギー活動を推進し、効果的なエネルギーの利用を進める。具体的には、三鷹市地球温暖化対策実行計画(第4期計画)、省エネルギー法及び東京都地球温暖化報告書制度により、公共施設におけるエネルギー使用量の削減に取り組み、削減目標値の達成状況の確認等を実施する。また、新たに構築した三鷹市環境マネジメントシステム(みたかE-Smart)と連携を図り、より効果的なエネルギーの削減を進める。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>各法令等に基づくエネルギー使用量調査を行い、エネルギー使用量と温室効果ガスの削減目標値の達成状況を確認した。温室効果ガス排出量の令和2年度実績は、11,660t-CO2となり、令和4年度の目標値(12,747t-CO2)を達成した。</p> <p>また、三鷹市環境マネジメントシステム「みたかE-Smart」にも位置付けられている三鷹市環境委員会において、環境基本計画の進行管理や、エネルギー使用量等の把握による温室効果ガス排出量等削減の管理、報告及び審議を行い、庁内における環境負荷低減と環境貢献活動を推進し、職員の環境保全への意識の向上を図った。</p>	

6-(8)	<b>主要</b> 新都市再生ビジョン（仮称）に基づく公共施設の計画的な建替え・改修の実施	都市再生部
概要	<p>公共施設の計画的な建替え・改修に向けて以下の取組を進める。</p> <p>① 庁舎・議場棟等を含む防災上重要な公共建築物の劣化調査の実施</p> <p>② 改修・建替えの方針、事業実施の優先順位の考え方、将来コストの見通し等で構成する「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定</p> <p>③ 同ビジョンに基づく改修・建替えの実施</p> <p>④ 将来的な公共施設のあり方等の検討</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>令和3年9月に「新都市再生ビジョン（仮称）策定に向けた基本的な考え方」をとりまとめ、計画策定の背景や対応の方向性などを示した。また、事業実施の優先順位を判断するための基礎情報の整理を行った。</p>	

## 体系7 サービスの質と効率性の向上

7-(1)	<b>主要</b> 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検の実施	スポーツと文化部
概要	<p>三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検として、以下の取組を推進する。</p> <p><b>【芸術文化課】</b></p> <p>① 「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」総点検に、市と公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団（以下、財団という。）が協働で取り組み、市民の意見収集による施設の改善や、利用方法の見直し等に繋げる。</p> <p>② 各個別施設の連携による総合的な市民サービスの向上に繋げる。</p> <p><b>【生涯学習課】</b></p> <p>① 総点検等での市民意見の収集により、魅力ある財団の自主事業を実施</p> <p>② 「学びと活動の循環」に資する効率的な事業運営</p> <p><b>【スポーツ推進課】</b></p> <p>① 総点検など通じて寄せられた市民意見を反映し魅力ある財団の自主事業の推進 特に20代から40代のスポーツ機会の拡充とスポーツ習慣の定着に向けた取組を支援する。</p> <p>② スポーツ事業者との連携により、多彩なプログラムを効率的に運営する事業の推進 子どもから大人まで、障がいのあるなしに関わらず取組める多種多様なスポーツ教室を開催する。</p> <p>③ 市民グループの活動支援・連携事業の推進とスポーツボランティアの活動基盤の確立 スポーツ活動の裾野を広げる市民グループ活動支援・連携事業の推進、ボランティア・ポイント等導入の検討及びスポーツボランティアの組織化を指定管理者と連携し進める。</p>	



<p>令和3年度の 取組状況等</p>	<p><b>【芸術文化課】</b></p> <p>これまでに実施した市民参加、学識参加、職員参加で出た意見を踏まえて、今後のより良い施設運営を目指す際の指針とする「施設運営の基本的な考え方」をまとめた。</p> <p>職員参加ワークショップを開催し、プラザを運営する職員同士で「プラザの効果的な情報発信や連携事業の企画等」について検討した。その結果を踏まえて、「三鷹中央防災公園・元気創造プラザを使いこなそう！」と題して、各フロア（部署）の専門性を活かしつつ、フロア（部署）間の連携による情報発信動画を作成・公開した。</p> <p>今後は、魅力的な場づくり（プレイスメイキング）のための市民参加ワークショップやプラザ各施設の縦連携によるイベント実施などを通じ、恒常的な仕組みづくりにつなげていく。</p> <p><b>【生涯学習課】</b></p> <p>連続講座は全ての回に出席ができることを申込要件としていたが、受講機会の拡充のため単発でも受講可能とした。</p> <p>市民意見を踏まえて、学習室の一部の入口増設を行うとともに、受講料の支払いについてクレジットカードによるオンライン決済を導入した。</p> <p><b>【スポーツ推進課】</b></p> <p>コロナ禍において、オンラインを活用した講座の開催や、感染症対策を徹底した上でのスポーツ教室等の開催により、市民のスポーツ機会の拡充とスポーツ習慣の定着に取り組んだ。また、東京2020大会を契機としたスポーツボランティア組織「みたかスポーツサポーターズ」（登録者114人）を結成したほか、ボランティア支援として各種講座（おもてなし、熱中症対策、障がい者スポーツ支援、救急救命）を開催してボランティアの活動支援に取り組むとともに、令和4年度の試行運用に向けたボランティアポイントについて検討を進めた。</p>
-------------------------	---

<p>7-(2)</p>	<p><b>主要</b> みたかバスネットの抜本的な見直し</p>	<p>都市整備部 健康福祉部 生活環境部</p>
<p>概要</p>	<p>コミュニティバスの運行について、地域のまちづくりや社会情勢の変化等を踏まえた抜本的な見直しを行う。大沢や牟礼、井の頭等をモデル地区としてバスルートや運行方法を検討するほか、運行間隔、運行本数、料金についても見直しを実施する。</p> <p>① 最寄り駅までの移動手段として利用しやすい身近な交通手段となるバスルートの見直し</p> <p>② 交通事業者や商店会等と連携した、商店街など商業集積地を結ぶバスルートの見直し</p> <p>③ 市内観光スポットと鉄道駅を回遊するバスルートの見直し</p> <p>④ 利便性等を考慮した運行本数及び料金等の見直し</p>	

令和3年度の 取組状況等	<p>みたかバスネットの抜本的な見直しに向け、令和2年度に立ち上げた三鷹市コミュニティバス将来的なあり方検討専門部会に、学識経験者、交通事業者、障がい者団体、高齢者団体などに参加していただき、令和3年8月に次世代移動サービスの活用や観光、環境、福祉等との連携も視野に入れた「三鷹市コミュニティバス将来的なあり方方針」を策定した。</p> <p>令和4年度に実施予定の三鷹台地区及び大沢地区での社会実験内容について、三鷹市地域公共交通活性化協議会の承認を得た。社会実験を踏まえ、コミュニティバスをはじめとする、交通ネットワークの将来的なあり方について検討を進める。</p>
-----------------	---

7-(3)	三鷹駅南口駅前広場等の交通環境改善に向けた取組	都市整備部
概 要	<p>平成30年度に実施した三鷹駅南口駅前広場交通対策検討専門部会での検討結果に基づき、改善に向けて取り組む。具体的には、次の3つの方向性について、関係機関との協議・調整や地域公共交通活性化協議会の意見を反映し、取組を進める。</p> <p>① 駅前広場の運用ルール ② バス・タクシー乗降場所の再配置 ③ 交通規制の見直し</p>	
令和3年度の 取組状況等	<p>令和2年度に実施した駅前広場のバス降車場等の再配置及びタクシー降車場の指定やバス降車場の夜間タクシー乗り場の運用といった新しい運用ルールの導入などの効果について検証を行った。</p> <p>中央通りでの朝の時間帯における交通規制の変更に向け、交通事業者と中央通りの運用ルール等について、取り決めを行うとともに、交通管理者と交通規制の変更時期等について、最終調整を行った。今後、さらなる交通混雑の解消に向け、広場外での運用などについて、研究を行っていく。</p>	

7-(4)	市内街路灯のLED化の推進	都市整備部
概 要	<p>市内に設置されている約12,300灯の街路灯のうち、平成28年度にLED化を行った灯具賃貸借契約約10,821灯以外の残りの蛍光灯、水銀灯街路灯について順次取替を行っていく。</p> <p>平成31年3月31日現在、約12,300灯のうち、約12,000灯（設置率約97%）のLED化が完了している。引き続き、街路灯のLED化を順次行っていく。</p>	
令和3年度の 取組状況等	<p>令和3年度時点で約12,400灯の街路灯が設置されている。令和3年度は、約70灯の水銀灯街路灯のLED化を行い、約12,300灯のLED化が完了している。引き続き、街路灯のLED化を順次行っていく。</p>	

7-(5)	自動交付機による証明書交付サービスの終了に向けた調整とコンビニ交付の拡大	市民部
概要	<p>自動交付機による証明書交付サービスについては、機器の製造終了、部品の供給停止も見据え、サービス終了に向けて調整を進める。</p> <p>また、自動交付機に代わり証明書交付の中心的な役割を担うコンビニエンスストアでの交付拡大を目指し、令和元年10月に策定した交付円滑化計画に基づき、マイナンバーカードの普及に向けた取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 国が進めるマイナンバーカードの普及策（マイナポイント付与、健康保険証機能搭載など）の周知及びコンビニ交付の推進や自治体ポイント等との連携の検討</li> <li>② 市民カードからマイナンバーカードへの切り替えを推進するための「お知らせハガキ」の送付</li> <li>③ マイナンバーカードの申請サポート等の実施</li> <li>④ コンビニ交付に係るマイナンバーカード利用者の個人認証方式の変更（アプリ方式からJPKI方式（全国標準方式）への変更）</li> </ul>	
令和3年度の取組状況等	<p>自動交付機については、令和5年度中の稼働について従前どおり事業者を確認している。</p> <p>マイナンバーカード（以下「カード」という。）については、交付円滑化計画（令和2年11月改訂）に基づき、国の普及策を推進するため、広報みたかやホームページ等で取組の周知を行った。また、マイナポイント事業の延長と拡充（マイナポイント第2弾）に伴い、カード交付とマイナポイント申込の申請支援窓口の延長を行うとともに、専用コールセンターの設置及びID付き申請書の郵送サービスを実施し、市民の利便性向上に取り組んだ。</p> <p>さらに、カードの普及促進及びカード更新における交付体制を確立するため、カードセンター（仮称）を令和4年8月に開設することを目指し、準備を開始している。</p> <p>なお、コンビニ交付に係る個人認証方式のJPKI方式への変更は令和2年度に実施が完了している。</p>	

7-(6)	<b>主要</b> 保育園待機児童の解消に向けた効率的な保育事業の推進	子ども政策部
概要	<p>今後の人口動向や保育ニーズ等を的確に捉えながら、地域状況に応じた計画的な保育施設の整備を進める。特に待機児童の多い0～2歳児の待機児童の解消に向けて、機動性のある取組を進めていく。</p> <p>また、待機児童対策の一環として、私立幼稚園の保育機能の充実や多様な保育施設の利用を促進するため、認可外保育施設利用者助成制度の拡充に取り組む。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>私立保育園・定期利用保育室の新規開設や認可保育所定員の弾力化などにより定員拡充を図るとともに、待機となっている児童の保護者に対してきめ細かな情報提供を行いながら、空き定員とのマッチングを実施するなど様々な手法により待機児童の解消を図った。</p>	

7-(7)	<b>主要</b> 学童保育所、地域子どもクラブ、多世代交流センター等の連携による児童の居場所づくりの推進	子ども政策部
概要	<p>学童保育所への入所希望者が年々増加していることから、学童保育所の設置を進めるとともに、放課後の児童の居場所について、地域子どもクラブ事業の拡充や多世代交流センター等との更なる連携を図っていく。また、教育委員会との連携も推進していく。</p> <p>あわせて、学童保育所の入所審査基準についても、必要に応じて見直しを検討していく。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>令和4年4月1日入所に向けて、学童保育所を3か所新設するとともに、第六小学校では学校3部制の第2部の試みとして、普通教室の機能転換による地域子どもクラブ事業の拡充を図り、放課後の児童の居場所づくりを推進した。さらに、学童保育所の入所審査基準についても指数の見直しを行った。</p>	

7-(8)	東西多世代交流センターの運営方法の見直しの検討	子ども政策部
概要	<p>多世代交流センターの持つ機能を効果的に発揮するため、関係団体等との協働や事業委託について検討し、運営方法の見直しを行う。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>多世代交流センターの4つの機能（児童館機能、若者支援機能、生涯学習支援機能、多世代交流機能）を拡充するため、多世代交流パートナーとの協働による日曜日の新規事業や住民協議会との連携による移動児童館事業の実施等、関係団体との協働及び委託について検討し、新型コロナウイルス感染症対策及びリスク評価を行いながら事業を実施した。また、今後の事業内容の充実を図るため、人員配置や運営方法の見直しを行った。</p>	

7-(9)	校外学習施設「川上郷自然の村」の利用者拡大と効率的運営	教育部
概要	<p>指定管理者制度を活用し、スポーツクラブや大学のサークル等団体利用者の確保、他自治体の移動教室の誘致、自然の村周辺の豊かな自然環境を生かしたバスツアーをはじめとした魅力的な自主事業の展開などを行い、一般利用者の拡大に努めていく。</p> <p>また、計画的な施設改修を検討・実施していくとともに、効率的な施設運営に向けて、引き続き経常経費の削減に努めていくほか、今後の施設利用のあり方についても多角的に検討していく。</p>	

<p>令和3年度の 取組状況等</p>	<p>令和3年度は、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置を踏まえた2度の臨時休業により、夏季の団体利用をはじめとする利用者数の減少や他自治体移動教室の利用キャンセル等の影響から、一般利用者数は2,401人（前年度比742人の増）となった。</p> <p>施設運営に当たっては、宿泊施設向けのガイドラインに加え、これまでの施設運営や自然教室実施の実績等を踏まえた「三鷹市川上郷自然の村における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」を作成し、指定管理者と緊密に連携しながら、安全・安心な施設運営に努めた。</p> <p>また、令和4年度からの次期指定期間に向けて、サービス向上方策や利用者が豊かな自然を気軽に体験できる新たな自主事業の検討などを行った。</p>
-------------------------	--

<p>7-(10)</p>	<p>学校給食の充実と調理業務の委託化の推進</p>	<p>教育部</p>
<p>概要</p>	<p>「学校給食の充実と効率的運営に関する実施方針」に基づき、安全でおいしい学校給食の充実と効率的な運営を図るため、適切な人事管理の中で、自校方式による学校給食調理業務の委託化、多様な給食形態の提供などを積極的に推進する。</p>	
<p>令和3年度の 取組状況等</p>	<p>高山小学校の給食調理業務委託を令和3年4月から開始し、委託実施校は20校となった（委託を開始した平成19年度から令和3年度までの累計の財源効果は、約12億4,995万円）。また、令和4年度から委託開始予定の第三中学校と、委託から5年目の更新時期を迎える大沢台小、南浦小、東台小、第一中、第五中の委託事業者選定のプロポーザルを実施した。なお、第四小については、今後、委託事業者更新時に学園単位で選定するため、公募によらない契約に向けて準備を行った。委託実施校（20校）においては、保護者、学校、委託事業者、教育委員会事務局で構成する「学校給食運営協議会」を各校で開催し、良好に学校給食が運営されていることを確認した。</p>	

<p>7-(12)</p>	<p><b>主要</b> 窓口サービスの更なる質の向上</p>	<p>市民部</p>
<p>概要</p>	<p>窓口業務における日常的なスキルアップや窓口対応に関する職場研修を実施し、市民満足度の高い窓口サービスの更なる質の向上を図る。また、3月、4月の窓口混雑期における対策として、臨時窓口の増設など待ち時間の短縮に取り組むとともに、窓口を利用する市民の満足度調査を実施し、より効果的な窓口サービスの提供を図る。さらに、「お悔やみ」など複数の窓口にまたがる手続について、市民の利便性向上、負担軽減を図るためワンストップ化などを検討する。</p>	

令和3年度の 取組状況等	<p>令和2年度から導入している窓口混雑状況WEBシステムに併せ、混雑予想カレンダーのリニューアルを実施した。また、令和4年度に更改を迎える番号呼出機について、広告付きの窓口案内表示システムの導入準備を行った。</p> <p>市民満足度調査の結果は、満足度 96.89%（対前年度比 0.01 ポイント増）と目標の 95%を超える結果となった。</p> <p>ワンストップ窓口の検討は、内閣府の「引っ越しワンストップサービス」検証に関する協力自治体の公募に応募し、現地検証自治体として参加した（現地検証は全国で 18 団体が参加し、多摩地区では三鷹市のみ参加）。また、死亡・相続に伴う手続き等の支援を行う「おくやみ窓口」の開設に向けて全庁的なヒアリングを実施し、取扱業務の選定と業務フローの確定、ハンドブックの作成のための検討を行った。</p>
-----------------	--

7- (13)	健康診査・がん検診等の見直しと充実	健康福祉部
概 要	<p>健康診査及びがん検診等について、次の取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① がんの早期発見・早期治療に向けた取組</li> <li>② 国の指針に基づく各種がん検診の見直しと充実</li> <li>③ 健康診査受診後のフォローアップ事業の充実</li> </ul>	
令和3年度の 取組状況等	<p>健康診査事業については、誕生日ごとの受診期間を見直し、従来よりも前倒して設定するとともに受診票の発送を早めるなど、受診機会の確保に努めたことにより、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大があったにもかかわらず、健康診査の受診者数については、前年度比で増加した。また、糖尿病性腎症の重症化予防や低栄養防止に向けた取組を実施するなど、健診受診者に対するフォローアップの充実に努めた。</p>	

## 体系8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立

8- (1)	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">主要</span> 組織見直しによる柔軟で機動的な推進体制の整備	企画部
概 要	<p>第4次基本計画（第2次改定）を着実に推進し、スクール・コミュニティの実現など、これからの行政課題や市民ニーズに適切に対応していくため、事務分掌の見直しも含め、柔軟で機動的な組織づくりを行う。</p> <p>また、事業の迅速化を図る観点から、市政における事務事業のうち緊急的に対応すべき事項については、市長のトップマネジメントのもと明確な方針・方向性を打ち出すこととする。さらには、組織のフラット化や権限の委譲についても検討することとし、意思決定の最適化を図っていく。</p>	

<p>令和3年度の 取組状況等</p>	<p>市民の参加と協働を実践する「市民参加でまちづくり協議会」に加え、コミュニティの創生と地域活性化を図る「ボランティアポイント・地域通貨事業」を複合的・有機的に展開するため、企画経営課内の「参加と協働担当」を「参加と協働推進室」として独立させた。また、これまでの基幹系、情報系を中心とした情報基盤の整備・最適化の推進に加え、スマートシティの実現に向けた取組が本格稼働することから、地域情報化の推進に特化した体制を構築するため、情報推進課内に「地域情報化推進係」と「情報基盤係」を設置した。</p>
-------------------------	---

<p>8-(2)</p>	<p>事務処理におけるリスクの評価・管理に係る体制の整備</p>	<p>企画部 総務部</p>
<p>概要</p>	<p>適正かつ効率的に行政サービスの提供を行うため、事務処理におけるリスク評価や管理などに関する基本的な方針を定め、不正な事務処理等の発生を防止する組織的な体制を整備する。</p>	
<p>令和3年度の 取組状況等</p>	<p>「適正事務管理制度」として財務に関する事務を対象に令和4年度から本格運用を開始することとし、庁内推進体制の整備など導入に向けて制度の構築を進めるとともに、基本方針案を確定した。</p>	

<p>8-(3)</p>	<p>子ども・高齢・障がいの分野における指導検査体制の充実</p>	<p>健康福祉部 子ども政策部</p>
<p>概要</p>	<p>以下の取組を推進し、子ども・高齢・障がいの分野における指導検査体制の充実を図る。</p> <p>【障がい者支援課】 障がい福祉サービス事業所等に対し、市が指導及び監査を行う。</p> <p>【高齢者支援課】※令和2年度から「介護保険課」が所管 実地指導は、市に指定権限がある介護サービス事業所の指定更新（6年に1度）に合わせ行うこととし、集団指導は年1回の開催を定例とするとともに状況等に応じ随時開催する。</p> <p>【子ども育成課】 これまで東京都が主導して行ってきた保育施設の指導検査について、令和元年度から市が主体となって行っていく。指導検査体制の構築を図りながら、市が認可権限をもつ地域型保育施設については毎年実施、認可保育園については概ね2年に1度、指導検査を実施する。</p>	

<p>令和3年度の 取組状況等</p>	<p>【障がい者支援課】 障害福祉サービス事業所6か所に指導検査を実施した。</p> <p>【介護保険課】 実地指導については、指定更新を迎える居宅介護支援事業所を対象に、7件実施した。集団指導については、令和3年度法改正の内容を中心に、居宅介護支援事業所（対象43事業所。令和3年10月に感染症対策のため3回に分けて実施）、認知症対応型共同生活介護事業所（対象8事業所。令和3年11月実施）、地域密着型通所介護事業所（対象21事業所。令和4年3月に感染拡大状況を鑑み動画配信で実施）について実施した。</p> <p>【子ども育成課】 市の保育指導担当職員が、市内保育施設の巡回指導を行うとともに、保育運営面及び経理面など保育施設の運営に対する指導検査を引き続き実施した（実施園数：認可保育園 5園、地域型保育施設 9園）。</p>
-------------------------	--

## 体系9 職員力の向上

9-(1)	職員定数の適切な管理と人財確保	総務部
<p>概要</p>	<p>職員定数の適切な管理と人財確保に向けて、以下の取組を進める。</p> <p>① 職員定数について、きめ細やかなヒアリングを実施し、新たな行政ニーズ等に対応した人員の配置を行う一方、業務の委託化等も進め、正規職員、再任用職員及び会計年度任用職員も含めた適切な人員配置を行う。</p> <p>② 職員の採用試験については、試験対策をしていない方でも受験しやすい枠（適性検査）を一般事務職の試験に設けるとともに、経験者採用試験なども積極的に実施する。</p> <p>③ 民間企業のプロ人財の効果的な活用に向けて、市職員として兼業を行うことなどの検討も行い、実施する。</p>	
<p>令和3年度の 取組状況等</p>	<p>学校給食調理業務の委託化などにより職員配置を見直す一方で、事業の拡充や新規事業に対しては必要な職員数を増員するなど、適切な人員配置に取り組んだ。</p> <p>多様で優秀な人財の確保に向けては、令和2年度に引き続き一般事務職採用試験で公務員試験対策を行っていない方でも受験しやすい試験区分を設定したほか、経験者採用の実施など、採用チャネルの多角化を図った。</p> <p>デジタル技術を活用して、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進していくため、新たにデジタル推進参与を配置した。</p>	



9-(4)	ライフ・ワーク・バランスの推進	総務部
概要	<p>平成 30 年 7 月に施行した「三鷹市職員の働き方改革推進基本方針」に基づき業務改善、職場環境の整備と管理職のマネジメントの強化、柔軟な働き方への制度等の整備などの取組について、検証を行いながら引き続き推進する。</p> <p>また、次世代育成対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画（後期計画）を策定し、計画に基づく取組を推進する。</p>	
令和 3 年度の取組状況等	<p>「職員の働き方改革推進チーム」で課ごとの前年度実績の情報共有を図るなど、全庁を挙げた時間外勤務縮減の取組を推進したものの、新型コロナウイルス感染症への対応としてワクチン接種や各種給付金の支給事務があったことなどにより、職員の一人当たりの年間時間外勤務時間数は 179 時間（前年度比+37.1 時間）と大幅に増となった。</p> <p>なお、職員の一人当たりの年次有給休暇の取得日数については、引き続き所属長を通じて取得促進を図ったことから、13 日/人・年（前年比△0.3 日）とほぼ横ばいとなった。</p>	

## 体系 10 危機管理能力の向上

10-(1)	<b>主要</b> 職員の危機管理能力の向上	総務部
概要	<p>職員の危機管理能力の向上を目指して、次の取組を行う。</p> <p>① 新人職員を対象とした職員危機管理能力向上研修及び安全安心研修を実施する。研修の実施に当たっては、物理的に離れた職員間の情報共有を可能とする災害情報システムの操作方法の一層の習熟を図る内容とする。</p> <p>② 隔年で実施している災害対策本部運営訓練について、被災者生活再建支援システムの操作習熟を図るなど、実践的な訓練内容を企画し実施する。</p> <p>③ 各部署において災害時をイメージした初動体制の確認又は訓練を実施する。</p>	
令和 3 年度の取組状況等	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら、安全安心研修の一環として、新入職員の参加を中心に、総合水防訓練、総合防災訓練及び危機管理向上研修を実施し、災害対応力の向上を図った。</p>	

10- (2)	災害時における関係機関との連携の拡充・強化	総務部
概 要	<p>被害を最小限に抑えるため、警察、消防等関係機関及び民間企業と災害時応援協定の締結等により、日頃からの備えや災害時の役割分担などについて取り決め、協力体制を構築し、応援協定に基づく各種訓練の実施などを通じて、絶え間ない連携強化を図る。</p> <p>また、被災者支援対策強化の視点から市民の多様なニーズに応えるために更なる災害時応援協定の締結拡充に努める。</p>	
令和3年度の 取組状況等	<p>消防署長等関係団体が災害対策本部に参画できることとし、災害時の連携強化を図った。</p> <p>福祉避難所については、施設利用者の受け入れを念頭に、一次避難所としての整備に向けて協定の締結を進めた。</p> <p>洪水及び内水氾濫時に、味の素スタジアム施設内の本体下駐車場及び北側駐車場等に加え、武蔵野の森スポーツプラザの施設の一部を緊急時避難場所として利用することについて、東京都、調布市、府中市、狛江市及び株式会社東京スタジアムと協定を締結した。</p>	

10- (3)	災害時における多様な広報媒体による効率的・効果的な情報提供	企画部
概 要	<p>災害時に重要な情報を迅速かつ正確に伝えるため、即時性や伝達性に優れ、掲載スペースに制約のないホームページや、即時性や操作性に優れたソーシャルメディアを中心に、防災行政無線、CATV、コミュニティ FM 等の多様な広報媒体の特性を踏まえた、より効率的・効果的な情報提供を行う。</p> <p>平時から広報紙等による災害対策情報の周知を図り、ホームページシステムのインフラ環境の強化に努め、災害時にアクセスが集中した際には、よりアクセスしやすい災害時モードへ速やかに切り替えるとともに、外部サーバー上にキャッシュサイトを表示させることで市のサーバーへのアクセス集中を回避する。</p>	
令和3年度の 取組状況等	<p>令和2年度に引き続き、特に新型コロナウイルス感染症に関するさまざまな情報を、ホームページやTwitter、YouTube などの各種広報媒体の特性を踏まえて効率的・効果的に発信した。</p> <p>「広報みたか」では、ほぼ毎号にわたって新型コロナワクチンに関する特集記事を掲載するとともに、平時から風水害への注意喚起や災害発生時の避難情報などをテーマに特集を組み、災害対策情報の周知を図った。</p> <p>なお、アクセス集中による負荷軽減のための Web サーバー等の機器更新は、令和元年度に実施済みである。</p>	

10-(7)	被災者支援対策の強化	総務部
概要	災害発生時に被災者支援を実施するにあたり、多様なニーズの中でも特にトイレ対策、電気対策について重点的に取り組むこととし、充電環境の整備に特化した取組として、電子機器に対応する蓄電池を整備する。	
令和3年度の取組状況等	大規模停電に備えて蓄電池及び充電用ソーラーパネルを各コミュニティ・センターに配備したほか、トイレ対策としては、感染症対策に有用な、自動ラップ式トイレを避難所に備えた。	

## 体系11 国・東京都・他区市町村との連携の推進

11-(2)	地方税財政制度の改善に向けた国・東京都への積極的な要望	企画部
概要	<p>真の地域主権の実現と、三鷹市の財政基盤の充実を図るため、地方税財政制度全般の改善について、財源を伴った権限の移譲を前提に、東京都市長会などを通じて国に対する要望を継続して行う。</p> <p>特に、社会保障関連経費の増大が市の一般財源を圧迫する中、地方交付税制度を含む経費負担のあり方について、抜本的な改善を要望する。</p> <p>また、法人市民税の一部国税化や、地方消費税の清算基準の見直し、更にはふるさと納税の影響などにより、大幅な減収が続いていることから、地方分権に逆行するような制度設計とならないように、積極的な活動を展開する。さらに、東京都に対しても、都と市町村との関係について、適正な財源配分や財政援助のあり方の要望・意見表明を行う。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>国に対し、ポストコロナの新たな社会の確立に向けた財政上の措置について、地方交付税の交付・不交付にかかわらず、十分な措置を講じるとともに、公平性と適正さを確保した真の地域主権の確立と都市財政の充実強化に向けた制度設計を行うことなどを、東京都市長会等を通じて要望した。</p> <p>また、東京都に対し、市町村総合交付金制度の充実強化や区市町村振興基金制度及び地方債制度の充実改善などについて、引き続き要望した。</p>	

11-(3)	ごみ処理の広域連携・協力に向けた検討	生活環境部
概要	三鷹市と調布市で組織しているふじみ衛生組合が運営管理している可燃ごみ処理施設「クリーンプラザふじみ」の安定的運営、不燃ごみ処理施設「リサイクルセンター」の更新について、ふじみ衛生組合及び調布市と協働で進める。	
令和3年度の取組状況等	ふじみ衛生組合及び調布市と連携を図りながら、「クリーンプラザふじみ」の安定的な運営を行った。また、「リサイクルセンター」の更新については、令和9年度の新リサイクルセンター施設の稼働に向け、三鷹市・調布市・ふじみ衛生組合の職員で構成するワーキングチームにおいて検討を進め、「リサイクルセンター整備基本計画」及び「三鷹・調布地域循環型社会形成推進地域計画」を策定した。	

11-(5)	<b>主要</b> システムの標準化・共同化の推進	企画部
概要	<p>令和3年度に導入を予定している立川市、日野市との3市自治体クラウドについて、以下の取組を進める。</p> <p>① 継続的な業務プロセスの見直しと業務の共通化・標準化を図るとともに、AIやRPA等の新たな技術の活用を前提とした業務改革(BPR)を実施することで、更なる広域化・共同化の推進とシステム運用に係る経費削減を図る。</p> <p>② 住民情報システム以外のシステムにおいても共同のクラウド化を検討し、庁内システムの最適化と経費削減を図る。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>令和2年度までの業務の共通化・標準化に向けた検討を基に、立川市、日野市と稼働に向けたシステム・運用の最終確認を行い、令和3年11月から、順次、システムの本稼働を迎えた。なお、令和4年1月には、4市目として小金井市が加わった。</p> <p>自治体クラウドの取組において検討を行ってきた、AI-OCR及びRPA等のデジタル技術の活用については、3市同一の業務(住民税等の税業務)で導入を行い、業務の効率化を図った。</p> <p>また、国の進めるシステム標準化やガバメントクラウドへの移行については情報収集しつつ、今後、更改時期を迎えるシステム等のクラウド化についても検討を行った。</p>	

11-(6)	近隣市との広域連携による観光振興の推進	生活環境部
概要	<p>東京都市長会の助成金を活用し、武蔵野市・小金井市及び各市の観光協会と連携して「武蔵野・三鷹・小金井魅力向上プロジェクト」を立ち上げており、観光を軸とした「市民、事業者、行政等の交流・連携のための仕組みづくり」と3市共通の「地域資源の魅力向上（磨き上げ）」を目的とした事業を実施する。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>三鷹市・武蔵野市・小金井市の3市の住民の交流人口の拡大を目標に、これまで取り組んだSNSを活用した情報発信を継続しつつ、事業の目的の理解促進のための「となりまちリーフレット」を各市で配布するなど事業の情報発信を拡充し、パイロット事業検討会での決定を踏まえたパイロット事業を5回（三鷹市2回、武蔵野市1回、小金井市2回）実施した。</p> <p>パイロット事業実施後は、事業参加者による事業報告会及び今後の事業検討会を開催し、各事業の検証を行うとともに、次年度以降の事業展開について、これまでの事業実施の経験や知識を踏まえた検討を重ねた。</p>	

## 体系12 透明で開かれた市政運営の実現

12-(1)	広報紙、ホームページ等による情報提供の更なる充実	企画部
概要	<p>広報紙やホームページ等の既存の広報媒体による情報発信に加えて、「発信媒体」「対象者」「時機」に応じた民間ソーシャルメディアや地域資源の更なる活用方法を検討し、情報発信の強化に取り組む。</p> <p>また、より多様な言語による頻度と鮮度の高い情報提供を行うため、多言語自動翻訳ソフトを導入し、「広報みたか」を10言語（日本語・英語・中国語〈簡体字〉・中国語〈繁体字〉・ハンガール語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・ベトナム語）で電子配信する。</p> <p>なお、翻訳されたテキストは、外国籍市民にも読みやすいUD（ユニバーサルデザイン）フォントで表示されるとともに、翻訳されたテキストの音声読み上げ機能を実装する。</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>広報紙やホームページ等の既存の広報媒体に加え、TwitterやYouTubeなどの民間ソーシャルメディアを積極的に活用し、情報発信の強化に努めた。令和3年度中、Twitterでは昨年度比約1.5倍となる915回のツイートを実施し、新たに2,516人のフォロワーを獲得した。また、YouTubeでは118本の動画を配信し、854人の新たなチャンネル登録者を獲得した。</p> <p>なお、多言語自動翻訳ソフトについては、令和2年度に導入済みであり、「広報みたか」を10言語で電子配信している。</p>	

12-(2)	オープンデータの活用と提供手法の検討	企画部
概要	<p>三鷹まちづくり総合研究所「持続可能な都市経営と基本計画改定等の将来課題に関する研究会」の報告書や地域情報化推進協議会における検討を踏まえて、取組を推進する。</p> <p>① 庁内ヒアリングによる現状把握  ② 活用と提供手法等に係る計画作成  ③ オープンデータ、ビッグデータの取組を進めている事業者と協働で実証</p> <p>※オープンデータ…二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと  ※ビッグデータ…行政又は、民間企業が保有する多種多様な公開データのこと</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>令和4年3月末現在、21タイトル、計224ファイルが公開されており、年間のアクセス数は81,829件となっている。当該年度は、既に公開しているデータへのアクセス件数が増加していることから、データ形式が機械判読に適していないデータの整備や掲載情報が古いデータの更新を進めた。</p> <p>市が保有する業務情報のオープンデータ化については、個人情報保護に十分に留意し、庁内横断的な利用及び外部提供が可能となるように、引き続き調整を行う予定である。</p>	

### 体系13 情報環境の最適化

13-(1)	行政手続きのオンライン化の推進	企画部
概要	<p>東京電子自治体共同運営サービスを利用した電子申請サービス及び電子調達サービスの他、行政手続きのオンライン化（各種申請、届出、証明書交付）の推進に取り組む。</p> <p>① 庁内ヒアリングによる現状把握  ② 行政手続きのオンライン化の種類拡大のため、庁内向けの啓発  ③ インターネット等で、届出・申請できる手続きの種類拡大  ④ 電子申請サービスについて広報活動を行い、利用促進</p>	
令和3年度の取組状況等	<p>東京電子自治体共同運営の電子申請サービスの利用について、各課と連携し、対象手続きを昨年度より27種類拡大した。</p> <p>また、東京都市長会における事業の一環として、新たにオンラインシステム（LoGoフォーム）を活用して、各種手続き等のオンライン化に向けた実証を行った。</p>	

13-(2)	情報セキュリティに対する危機意識の向上	企画部
概要	<p>標的型攻撃メールをはじめとするサイバー攻撃等に対する職員の情報セキュリティの危機意識の向上を図るため、次の取組を行う。あわせて、情報セキュリティに係るアンケートを定期的実施し、周知度の測定を行うとともに、より効果的な啓発手法を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 情報セキュリティ研修の実施</li> <li>② 情報セキュリティニュースの定期的な発行</li> <li>③ 情報セキュリティハンドブックによる周知徹底</li> </ul>	
令和3年度の取組状況等	<p>職員の情報セキュリティに対する理解をさらに深めるため、情報セキュリティ理解度調査を行い、正答率は99.4%であった。</p> <p>情報セキュリティニュースを3回発行するとともに、ウィルス付きメールの流行時には掲示板を活用し注意喚起を行うなど、セキュリティ意識の向上を図った。</p>	

13-(4)	<b>主要</b> AI、RPA等の活用による業務効率の向上	企画部
概要	<p>今後の人口減や職員数減を見据え、職員の業務効率化と生産性向上を図るために、AI、RPA等の新たな技術を活用した取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① AI、RPA等を活用・導入することで業務効率化・作業時間の抑制が期待できる事務の洗い出し・整理を行う。</li> <li>② AI、RPA等に関する情報を収集、最適なツールを選定する。</li> <li>③ AI、RPA等の導入のための職員研修を実施する。</li> <li>④ AI、RPA等の導入による効果（作業時間の削減効果）の検証と適用範囲の拡充を図る。</li> </ul>	
令和3年度の取組状況等	<p>AIチャットボットによるごみ分別に関する問い合わせ対応を継続しつつ、10月に実施された衆議院議員選挙の問い合わせ対応を実施した。</p> <p>AI-OCRやRPAの活用については、令和3年11月に稼働した自治体クラウドの取組において、住民税等の税業務における3手続きを対象として導入を行った。</p>	





**三鷹市自治体経営白書 2022**

～「創造的な自治体経営」を目指して～

令和4（2022）年7月

三鷹市

企画部企画経営課行政評価担当

〒181-8555 東京都三鷹市野崎1-1-1

tel 0422 - 29 - 9034

fax 0422 - 29 - 9279

E-mail : [kikaku@city.mitaka.lg.jp](mailto:kikaku@city.mitaka.lg.jp)

(本誌への、ご意見・ご感想をお寄せください。)

この冊子は庁内で印刷・製本しています。